

2007年2月8日改訂

# 2006年版報告書の動向

(アカウンタビリティとパフォーマンスの評価)

NPO 法人循環型社会研究会  
山口民雄

## はじめに

ここ数年、報告書は大きく変貌してきており、その変貌振りに目が離せない。CSRの浸透に伴い、報告書のタイトルが「CSR 報告書」にシフトしてきているとともに、多くの報告書に社会性や経済性の報告が記載されてきている。しかし、各社のCSRの進捗度や情報開示方針の差異からその記述内容はさまざまである。このことはやむを得ないことであるが、差異のある多くの報告書を通読して感じた2点を冒頭で述べたい。もちろん、ここ数年、各企業が情報開示に対して積極的になってきていることを評価していることを前提とする。

その第1は、報告内容を素直に受けとめれば、これほどの取り組みを実践している企業では「不祥事は起こりえない」「正社員、非正社員を問わず充実した生活を送ることができる」「少子化社会は近い将来克服できる」「地球温暖化に歯止めがかかった」等々、持続可能な社会の到来を感じさせる。また、ネガティブ情報も積極的に掲載され、「再発することはない」とも確信させる。

しかし、現実には多くの社会的問題が解決されないまま進行し、不祥事も後を絶たず、地球環境問題は深刻化の一途で持続可能な社会とは程遠い地点にいる。経済同友会の“自己評価レポート2006「日本企業のCSR：進捗と展望」”(2006年5月)によれば、報告書の印象とは異なる企業の本音をかいま見ることができる。例えば以下の通りだ。

- \* 「十分である」と仕組みに自身を持つ企業は半数以下。
  - ・品質、安全性の保証体制 = 47%
  - ・事故、トラブル対応 = 44%
  - ・公正取引、競争の徹底 = 39%
  - ・個人情報保護体制 = 52%
- \* 内部通報制度が「十分機能している」は41%。
- \* 業績評価におけるコンプライアンス考慮が「十分機能している」は11%。
- \* 社外の視点を導入し、「十分な成果をあげている」は25%。
- \* CSRを意識した新製品、新事業創造で「十分な成果をあげている」は25%。
- \* 「投資家」としてSRIを資金運用で考慮する企業は5%。

また、連合総研は「企業の社会的責任」に関するアンケート調査結果を発表しているが(2006年10月)、この中では労組と企業の認識の溝が明確に表れている。両者の差が目立った項目は「女性管理職の登用促進」「育児介護休暇の取得促進」「育児介護支援策の外部開示」「実質労働時間の短縮」「短時間勤務者の均等待遇」などで、「CSRと考える」という回答率は組合が企業を5~15%程度上回っている。企業の認識の低さが浮かび上がったわけで、ちなみに、冒頭の「女性管理職の登用」をCSRと考える企業は27%に過ぎない。

企業の姿をマスコミ報道などで見る限り、これらのアンケート結果こそが企業の本心や真の姿を示しているようだ。となると、多くの報告書は虚偽の報告なのか。

報告書に対する認識の高まりから決してそうではないと考えるが、報告書が理念や仕組みの紹介と実際に取り組んだ成果の記載が大半を占め、影の部分や未着手の取り組みの記載が圧倒的に少ないことに起因するのではないか。ステークホルダーの関心や懸念の多くは、これら消極的な記載項目にあり、情報の非対称性に起因することを企業は再確認していただき、等身大の自社の姿を報告書に投影するとともに、非対称性の項目を熟知すべきである。

GRI ガイドライン第3版(G3)においても「品質確定のための報告原則」の第一に「バランス」をあげ、「報告書には、全体的なパフォーマンスの道理にかなった評価を可能とするために、組織のパフォーマンスのプラス面とマイナス面を反映させるべきである」としている。

第2は、CSRに関するさまざまな記載が増えてきているが、全社的に体系化されないまま「点」として記載されている事例が多いことである。これではパッチワーク的な内容となり、記載項目は豊富(ガイドライン対照表では多くが埋まる)で、ページ数も多いが、充実した読後感はなくその企業への信頼感が高まることもない。それぞれの課題が全体のCSRの体系と目標とどのように関連付けられるのかを明確にすると、多少ページが少なくても読者に与える印象は雲泥の差である。そのため的手法として構成を後述するアプローチ型にするのも選択肢の一つである。アプローチ型とは、企業理念の実現や持続可能な社会の構築に向けたCSRの方針や行動計画に沿って報告するものである。この手法は、単に報告のためだけでなくCSRマネジメントとしても有効と思われる。

本稿は以上の2点を念頭に置きつつ、2006年版の報告書のアカウンタビリティとパフォーマンスの評価をしたものである。基本的には多くの企業が追随して欲しいとの観点から先進事例を紹介することを原則としているが、まれに悪例を紹介している。それらの事例は全て日本を代表する企業であるのでご容赦いただきたい。

#### 【本稿を執筆するにあたって】

- ・一部を除き、基本的には冊子による分析であり、Webにはより適切な事例や「不記載」と指摘した事項がWebにある可能性がある。
- ・事例は点検した報告書の該当企業を全て取り上げているわけではない。
- ・検証項目は筆者が社会動向を考慮して任意に選択している。
- ・一覧表の表現は各項目のみを取り上げ「  
」のようにしている。

## 2006年版報告書の全体的な傾向

### 2006年版から見たこと

#### 1) CSR 報告は実践の結果からプロセス報告へ

これまでの CSR の考え方や基本方針、方向性の紹介から、各論についての具体的な取り組み、評価、次年度の目標、課題などの報告に進展。

#### 2) CSR の観点から本業の社会的意義を確認

「本業の CSR」「本業を通じた CSR」について、特集をはじめ、ダイアログのテーマとして取り上げられている。

#### 3) 活発なステークホルダー・ダイアログの開催

ステークホルダーに誠実に向かい合い、自社の取り組みの可否の検証や今後の取り組みへの反映を目的に、開催企業が増大してきている。

#### 4) ステークホルダー・エンゲージメントへの志向を強める

自社とステークホルダーとの関係性やコミュニケーションツールを明確にし、社会的な課題を明示し、その解決に向け、ステークホルダーとの協働を志向し始めた。

#### 5) 報告書作成に第三者の関与が増大

第三者検証、第三者審査、第三者意見など報告書の評価や次年度の作成に向けた第三者関与が増えてきている。特に、第三者意見は顕著である。

#### 6) 法規制の動向に敏感

CSR の進展にともない、社会的な動向、ステークホルダーの関心事に敏感になり、結果的に法規制の動向に対応した取り組み、報告が目立つ。

#### 7) 影の部分への照射が不十分

どんな活動においても日の当たる部分と影の部分がある。報告書にはいずれも必要であるが、後者への言及が極めて弱い。

#### 8) 冊子軽視の傾向

電子媒体の利点はあるものの、未だ印刷媒体の利便性は高い。冊子情報が広報誌的になる恐れや要約版のため定性情報の満載になる危険性がある。

#### 9) 形式の模倣、切り込み方が浅い

ベンチマークは必要であるが、自社内で十分な議論を経ず、形式だけを模倣するため、情報内容が表面的で本質的でない。

#### 10) 訴求点が不明確

報告書は毎年同じ項目でパフォーマンスを伝えるだけではない。毎年、最も訴求したい点があるにもかかわらず伝わってこない。

## 報告書のタイトルと報告内容の動向

報告書のタイトルは 2005 年版と比較すると「CSRレポート」が急増している。筆者の確認した報告書 291 件中「CSRレポート」は 43.0%となっている。ベースは多少違うが一昨年は 8.1%、昨年は 25.4%であり、この間大幅に増加していることが分かる。また、環境報告書は 11.7%であり、一昨年の 43.3%、昨年の 23.0%と比較すると大幅に減ってきている。このことが象徴するように、報告書では環境だけでなく、企業の社会的責任の全般について報告する企業が広がってきており、またその報告内容も深化してきているのが大きな特徴である。環境省の「環境にやさしい企業行動調査」(2006 年 12 月)によると、「環境面だけでなく、社会・経済的側面も記載している」は 62.7%で、前年の調査での 49.8%から大幅にポイントを上げている。こうしたことから、環境報告書であっても社会性や経済性に従来以上に言及している報告書が多く、全く言及していない報告書はむしろ稀有である。

しかし、こうした社会動向と逆行する報告書もある。エルピーダメモリでは 2005 年版は「環境・社会報告書」であったが 2006 年版では「環境報告書」となり社会性に関する報告は「労働安全衛生」と「コミュニケーション」に限定された。同社の発行する他の媒体に期待する社会性報告があるのであれば、環境報告に報告書が特化することは特に重要な問題ではないが、社会性報告は確認できない。社内において相当な議論が展開されたと推測されるが、同社がわが国を代表する DRAM メーカーであり、「世界トップ 3 の DRAM ソリューションカンパニーを目指す」企業であることから、社会性報告においても情報開示の先鞭をつける企業になっていただきたい。

このように、CSRへの関心の高まりを背景にステークホルダーの幅広い情報開示要請が強まることから、トリプルボトムラインに基づいた社会性・経済性報告の掲載は企業の情報開示では欠かせない報告になってきているといえよう。なお、従来の報告書で中心的な情報開示であった環境報告については、CSR報告に移行することによって開示内容が縮小されるのではないかという懸念があるが、確認した報告書では、冊子においては割愛される場合もその多くは Web に掲載されている。むしろ、環境報告の報告項目は一般化し定着してきており、先進企業は後述するように、その領域、詳細度を向上させるとともに、新たな問題意識を提示している。

一方、情報開示における網羅性を確保し、ステークホルダーの多様な要望に応えるため内容によって分冊し、情報開示の体系図を示す企業も出てきている。リコーでは「環境経営報告書」(環境)、「社会的責任経営報告書」(社会)、「アニュアル・レポート」(経済)によって情報を開示している。沖電気工業も同様の 3 分冊で開示している。日産自動車では体系図を示し、「環境報告書」「サステナビリティレポート」「企業市民として - 日産の社会貢献活動 - 」「アニュアルレポート」「ファクトファイル」「環境報告書(ダイオジェスト版)」「サイト環境レポート」「テクニカルノート」を発行し、ステークホルダーの要請に対応した情報開示に努めている(本田技研工業も 5 分冊)。また、これほど多くの分冊ではないものの、

松下電器の「社会・環境報告書」と「環境データブック」、住友化学の「CSR レポート」と「CSR レポート DATA」などデータ類を別冊にした事例もある。こうした分冊方式の拡大については、情報開示の拡大であり、ステークホルダーにとっては歓迎される。隔年で行われているサステナビリティ社(英)の世界の報告書評価「Global Reporters 2006」(2006年11月)では、報告書のコメントとして、一冊の報告書に情報をまとめきることの限界を指摘し、欧米の先進企業では万能タイプの報告書では各ステークホルダーの異なるニーズに対応しきれないとして、対象ステークホルダーに応じて各種の手段を用いてコミュニケーションを試みていることを紹介している。

ただし、企業にとっては経費の問題もあり、欧州においても「アニュアルレポート」に一本化する例もある。日本企業においても2006年版ではJFEは「アニュアルレポート」と「環境報告書」を統合して「経営レポート」に、武田薬品工業は「CSR 報告書」と「アニュアルレポート」を統合し、「アニュアルレポート」に、住友金属工業は「アニュアルレポート」と「環境報告書」を統合して「経営報告書」に、そしてカシオ計算機は「会社案内」と「CSR 報告書」を統合し「コーポレートレポート」となっている。今後の動向を注視したい。

【参考】報告書 291 件中、CSR レポート = 125、環境報告書 = 34、環境・社会報告書 = 46、社会・環境報告書 = 47、サステナビリティレポート = 16、環境経営報告書 = 6

その他(企業の公器性報告書、緑字決算報告書など) = 18

## Web との連携

上記のように、情報によって報告書を分冊する企業もあるが、発行による環境負荷を考慮して冊子では報告のダイジェスト、詳細情報はWeb という企業も増加してきている。情報量の拡大に伴いWeb の活用は必至であるが、読者に対して、どのような情報が Web にあるのかが明確であり、読者が、その情報に容易にたどり着けるような工夫と努力がないと本末転倒である。Web 中心の情報量はA4で600~700ページに渡る例もあるが、筆者の個人的な感想でいえば、100ページ未満であれば体系的な情報把握や情報到達、情報比較では冊子の方が使い勝手がよい。サントリーでは、Web への移行傾向の中で、詳細内容を冊子に移行し、54ページから78ページと増ページしており、Web はサイトレポート、環境用語集、環境省・GRI ガイドライン対照表、EcoshopQ&A などとなっている。

Web の活用はステークホルダーの関心・反応を十分把握して、情報開示戦略を練る必要がある。単に情報の要旨版では見向きされない恐れが多分にある。少なくとも自社の事業の影響が大きく、かつステークホルダーの関心の高い項目は詳細情報を含めて冊子に掲載し、他の項目はWeb にというG3のいうマテリアリティの選択は慎重に行うべきであろう。スズキでは冊子版を「ホームページをご覧くださいのための

『ガイドブック』として作成しました」としてガイドの役割を担わせている。こうした手法は新鮮であるが、どこまでガイドの役割が発揮できているかとなると疑問点も残る。

Web との連携では、それぞれの媒体特性を十分考慮して、その特性を生かすことが不可欠である。Web の最大の特性は最新情報をアップロードできることと情報の検索であろう。アサヒビールでは編集方針で「Web サイトでは、最新かつ網羅的な情報を開示しています」とし「最新の情報を定期的にアップロードしています」とともに「情報の検索性や網羅性に配慮しています」「アクセシビリティを意識して設計しています」（フォントサイズの変更、音声ブラウザへの配慮、色の使用など）と明記している。日立情報システムズも最新情報の提供を明記している。

また、冊子と Web への掲載情報の選択も重要な視点である。オムロンでは「重要な課題であり、開示義務があると認識している事項・データを優先的に（冊子に）掲載し、その他の事項や詳細なデータなどについては Web サイトに掲載」（編集方針）としている。

Web 中心のレポート（カッコ内は冊子のページ数）

- ・ Y K K AP ( 1 5 )
- ・ トステム ( 1 7 )
- ・ ノーリツ ( 1 0 )
- ・ スズキ ( 1 1 )
- ・ パイオニア ( 6 )
- ・ 日立ハイテクノロジーズ ( 小型版 1 4 )

Web 掲載情報一覧を示した例

- ・ 積水ハウス = Web 掲載項目のご案内 ( 2 ページ )
- ・ SONY = ウェブサイトに掲載する情報・データ一覧
- ・ 日立製作所 = hitachi green web
- ・ シャープ = Web 掲載情報一覧
- ・ 富士通 = ウェブサイト掲載情報一覧
- ・ 帝人 = Web サイトでの主な追加情報

### 独自性のあるアプローチ型の構成

報告書の多くは参考ガイドラインとして「環境報告書ガイドライン 2003 年度版」「GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002」をあげ、ガイドラインとの対照表を掲載している報告書も少なくない。また、開示情報の信頼性の向上を目的に AA1000 の基本原則に基づいて掲載項目を選択する企業も出てきている（東芝、富士フイルム、東京電力、武田薬品工業など）。

構成は環境、社会、経済のトリプルボトムラインに沿った G R I 型が多い。一方、

ステークホルダー・エンゲージメントを意識したステークホルダー型、自社の使命や持続可能な社会を構築するためのアプローチである基本理念、価値観、CSRの柱、行動憲章を基本構成としたアプローチ型など独自性を発揮した構成も多く見られるようになった。特に、CSRの進展に伴い自社のCSRの枠組みやCSRのベースとなる行動憲章に沿った編集は、指標が確立されることによって進展度の理解や説得力が出てくることから普及の可能性が大きいと見られる。

\* AA1000: 英国のNPO法人 AccountAbility社が開発した、組織がアカウンタビリティを果たすための基準・規格。基本原則は「重要性」「完全性」「対応性」で構成されている。

#### アプローチ型構成例

- ・ 旭硝子 = Innovation & Operation Excellence (革新と卓越) / Integrity (誠実) / Diversity (多様性) / Environment (環境)
- ・ 積水化学 = CSR経営の実践 (環境での際立ち / CS品質での際立ち / 人材での際立ち)
- ・ エーザイ = 「エーザイのCSR」に沿った構成  
患者価値の創出、株主価値の創出、社員価値の創出、  
内部統制、コンプライアンス、環境保全、社会貢献活動
- ・ アンリツ = グループ行動憲章に沿って  
顧客満足、誠実な企業活動、企業情報の発信、情報資産の管理、人権尊重  
従業員の尊重、社会との調和、地球環境保護、社会貢献活動  
( \* コニカミノルタも行動憲章の7項目に沿って構成されている )
- ・ 東レ = CSRガイドライン1~10に沿って  
2005年度アクションプログラムとアクションプログラムの成果  
1. 基本姿勢並びに企業統治と経営の透明化の強化、2. 企業倫理と法令遵守の推進、徹底、3. 安全・防災・環境保全の重視、4. 製品の安全性と品質の重視、5. リスクマネジメントの展開、6. ステークホルダーとの対話の促進、7. 環境・リサイクルへの取り組みの強化、8. 人材確保・育成と人権推進、9. 調達・購買先の環境・社会対応、10. 社会貢献活動の推進
- ・ 田辺製薬 = 田辺製薬の「想い」、田辺製薬の「仕事」、田辺製薬の「約束」

#### 理解容易性への工夫

理解容易性は環境報告書の一般原則の一つ(環境報告書ガイドライン)であり、ステークホルダーからの強い要請もあることから、各社創意工夫がされてきている。多くは健常者を対象にしたものであるが、損保ジャパンでは、視覚障害その他の理



由で、印刷媒体で利用が困難な人のために、音訳・点訳などに使用できるテキストデータを提供したり、色覚特性の人のために、グラフなどの表示に工夫をしている。

#### \* ハイライト、特集の掲載

報告書全編が理念、枠組み、パフォーマンスの列挙であると全編を読む通すためには一般的には辛さを伴う。そうした苦痛を緩和したい、最も訴求したい点を明確にしたい、とにかく手にとって読んでもらいたいなどの思いがハイライト、特集の掲載に結び付いている。しかし、「特集に多くのページが割かれているが、読者の中には環境広報誌と見る人がいるかもしれない」「特集にページを取られすぎた感じがあり、報告書として活動の地道な取組みを分かり難くしている」「自社の都合のよいことばかりを強調しすぎる」という見解もあり、総合的な情報公開戦略の中でこれらの掲載方法、頁数を再考する企業が増えてきているようである。

INAX は昨年同様に全頁の約半分を特集 (Brand Topics 2005) が占めているが、こうした事例は稀有である。キヤノンでは「従来のハイライトを廃止し、記載内容に応じて本文中に適切に配置することにし、情報の重複を極力なくしました」としている。ハイライト・特集掲載は前述のように十分意義あることではあるが、テーマの柱がなく 4 ~ 5 本掲載するとむしろその意義が拡散してしまう危険性があり、テーマの選択には十分な注意を払う必要がある。2006 年版の特色としては、CSR やサステナビリティの観点から本業を検証する特集が増えてきていると言えよう。

#### CSR やサステナビリティの観点から本業を検証する特集

- ・ 王子製紙 = 本業における社会的責任の遂行
- ・ NEC = 社会的な課題に対する NEC の取り組み
- ・ 大和証券 = 金融と CSR、本業を活かした取り組み
- ・ 三菱商事 = サステナビリティの観点から主要事業を見る
- ・ 富士電機 = 持続可能な社会の実現に向け、富士電機グループが取り組むべきこと
- ・ アシックス = 社会のためにアシックスができること
- ・ ジャパンエナジー = エネルギー企業としての責任と行動
- ・ 三菱電機 = 三菱電機の責任とは？
- ・ 豊田通商 = 環境と豊田通商の関連性として、金属リサイクル、バイオガス発電、飼料穀物の安定供給についてサステナビリティの視点から報告
- ・ 豊田自動織機 = グローバル化にともなう当社グループの社会的責任
- ・ 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ = 本業を通じた貢献
- ・ 東洋インキ = 本業を通じた CSR

#### \* 文章構成の工夫

文章は起承転結を明確にすると理解容易性が増すことは自明の理であるが、各項

目を整理して掲載している例は必ずしも多くない。特に報告書ではPDCAに沿った記述であると効果がある。

#### 理解しやすい文章構成の例

- ・大和証券 = 05年度の課題・目標 05年度の実績・進捗状況 今後の課題と06年度の目標
- ・コニカミノルタ = Commitment Approach 2006Target
- ・旭硝子 = Goal Point How To 主な課題
- ・西友 = (コミットメント・取組み 実績 今後の展開)
- ・日清製粉 = (姿勢 取組み 今後の展開・目標)
- ・クラレ = (方針 活動 課題)

#### \*算定基準などの明記

数値のみが記載されているだけでは理解が不十分になるとともに一般的報告原則である「検証可能性」「信頼性」なども満たさない場合がある。そのため、算定基準などを明記する企業も少なくない。また、集計範囲についてのコメントを明記している企業もある（王子製紙：期間中の統廃合、集計範囲に関する定義）が、昨今の頻繁な企業の統廃合を考えるとこうした記載は必須となってきた。

#### 算定基準、考え方を明記した例

- ・ソニー = 「環境データ集計の方法および考え方」(Web)
- ・キリンビール = 「環境パフォーマンス算定基準、環境会計作成基準」
- ・クボタ = 熱量換算係数、CO2 排出係数の考え方
- ・富士通 = マテリアルバランス：算出方法
- ・日東電工 = 環境会計集計の考え方
- ・松下電器 = CO2 排出量関連指標算定基準

#### 信頼性の確保

報告書の信頼性確保は報告書の一般的報告原則の中でも極めて重要である。しかし、第三者による信頼性担保の手法は「環境報告書審査基準案」(平成16年3月、環境省)や「環境情報審査実務指針」(平成18年1月、日本環境情報審査協会)、「AA1000 保証基準」(社会倫理アカウンタビリティ研究所)などがあるが、社会的に確立・認知されたものはない。現在の報告書では、大別して「第三者検証」「第三者審査」「第三者保証」があり、「第三者意見」「第三者所見」などは報告書の記載内容が正しいことを前提として「報告書の記載情報の収集と報告に関するプロセスの有効性や信頼性を述べるものではありません」と記載している例も少なくない。

「第三者検証」は一般的に環境会計および主要環境データ関連開示情報全般の信頼性の検証と環境マネジメントの妥当性を検証対象としているが、2006年版では少なくなっている。リコーの「第三者検証」では最終意見として「報告書記載の検証データは正確性及び信頼性を有している」と結論している。また、ソニーでは「事業所環境データに重大な誤りはなく報告書に使用できる信頼性を備えている」と結論している。旭化成では「1. パフォーマンス指標（数値）の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性、2. パフォーマンス指標（数値）以外の記載情報と証拠資料・証拠物件との整合性など」を検証している。

なお、セイコーエプソンは2006年版から「第三者検証」を止めている。同社の担当者の説明では「集計プロセスを変更していないので、同様の検証を受ける必要がない」とのことであった。しかし、「環境配慮促進法」において記載情報の信頼性を高めるように努めることが求められていることを言うまでもなく、その継続した努力は不可欠である。ちなみに、同社の報告書では中止した理由の明記がなく、代替の手段もとられていない。

「第三者審査」の多くは、「会社所定の手続きに従って収集、報告、入手した根拠資料と矛盾しておらず、修正すべき重要な事項は存在しません」（SGホールディングス）と結論している。また、「2005年度の生産段階でのCO2排出関連指標の信頼性について独立した立場から当社の結論を表明」（松下電器）した第三者審査もあり、検証と審査については結論を見る限り差異はなく、評価機関によって使い分けられている面も少なくない。ちなみに、「第三者検証審査」（理想科学工業）というものもあり、この場合は、「算出、集計方法の合理性と数値の信頼性及び、記載内容の妥当性」を「審査」している。

AA1000保証基準による「第三者による所見」も出てきている（東芝、富士フィルム、日興コーディアル、東京電力、三菱UFJFGなど）。また、環境情報の信頼性に対して、日本環境情報審査協会の定める「環境報告書審査・登録マーク付与基準」を満たしているとするマーク（J-AOEI）を報告書に掲載する例も出てきている（トッパン、大日本印刷、富士通、関西電力など）。「環境報告書作成基準案（環境省）」に基づいた「環境報告書第三者審査適合性表明」はアスクルが行っている。

なお、環境省の「環境にやさしい企業行動調査」（2006年12月）によれば、信頼性向上の手段として「第三者の審査を受けている」のは14.8%で、前年調査から6.0ポイント減少している。

「第三者意見」の掲載については、各年度の掲載数値の変化は把握してはいないが、着実に増加してきている。例えば、丸紅では2005年版では「現時点ではその手法が確立されておらず、本来の目的である本レポートの信頼性を第三者的に確保できる段階に至っていないと判断し、今年度は見送ることにしました」としたが、2006年版では「本レポートの客観性を一段と高め、今後、より良いレポートとしていくために、今回から第三者による評価を実施することにしました」とし

て第三者意見を掲載している。

「第三者意見」に積極的な意義と手順を紹介しているのはキヤノンである。キヤノンはその目的を 読者に参考情報を提供、 情報開示の充実化に向け参考とし、手順として、ドラフトをコメンテーターに提出後ダイアログを実施し、改善点については可能な限り本報告書に反映させる、としている。そして、詳細な指摘事項については Web で紹介している。これほど積極的な姿勢を示されれば、コメンテーター冥利に尽きるといっても過言ではないだろう。こうした意義の確認と手順については第三者意見を掲載している企業、掲載を予定している企業も踏襲していただきたい。当研究会では当初からこうした手順を採用している。

また、損保ジャパンでは、第三者意見を作成するために営業とサービスセンターで働く全国の社員 7 名による座談会を実施し、不祥事発生後に現場がどう変わっているかを確認している。

さらに、第三者意見に関して注文もある。それは、コメンテーターについては数年継続していただきたい、ということだ。第三者意見には評価点に加え、改善提案も少なくなく、それら改善提案には情報開示面だけでなく、取り組みに関する事項もある。取り組みについて評価するには、一定の期間が必要であり、翌年の報告書で公にはコメントできるものである。コメンテーターが変わる場合においても、提案に関するコメントを公にするスペースだけは確保していただきたいものである。こうしたことによってコメンテーターとの適度な緊張関係や信頼関係も作られ、第三者意見が真に生かされるのではないだろうか。

環境省では平成 18 年 3 月に「環境報告書の信頼性を高めるための自己評価手引き（試行版）」を公表し、その中で自己評価の実施結果の公表を促している。手引きでは「自己評価」は「第三者審査の等の方法と比べ必ずしも十分な客観性を担保するものではありません」が「信頼性向上のための有効な方策の一つ」としている。試行版であると同時に企業に浸透していないことから、2006 年版では自己評価について見出すことはできない。

## CSR 活動

2003 年がわが国の CSR 元年といわれているが、企業はその頃から企業内において“自社の考える CSR”の議論を深めた。そこで、2004 年版には「～の考える CSR」といった記載が急増した。しかし、タイトルとは背反して、その内容は当該企業の独自性がなく、CSR 関連の書籍にある定義に多少色付けしたものも少なくなかった。CSR ブームに便乗したかの印象を与えマイナスとの見方もあった。

幸い、2006 年版になるとそうした記載は極めて少なくなってきている。社内の議論が十分に詰まった結果であれば歓迎すべきことである。CSR の考え方については、特に初めて CSR について報告書に掲載する企業では必掲の項目である。考え方を確立せずして実践はありえない筈だからである。また、CSR 報告書を出してきている

企業においても、考え方と実践が表裏一体であることを検証する意味で掲載することが望ましいと考える。2006年版では、SONY、コニカミノルタ、エーザイ、花王、リコー、コクヨ、伊藤忠、日立情報システムズ（CSRの特徴）、セブン&アイ HDGS（編集後記）などで、各社のCSRの考え方を示している。

また、創業時の企業理念・社訓、創業者の遺訓を掲載し、「創業以来CSRがDNAとして脈々と継続している」ことを訴えている報告書もかつては少なくなかった。確かに、戦後の利益優先社会の中で失われてきた社会的存在としての価値について創業者が示している企業理念、社訓、遺訓は掲載に値すると考えられる。しかし、中には今日のCSRの概念から見ると、その一部に過ぎないものを拡大解釈し、創業時以来CSRに取り組んできていると結び付けている例も見受けられる。また、例えその内容が今日のCSRの概念に合致していても、額縁に入れて飾ってあったものを、CSRが社会的な要請になったことを受け、額縁から下ろすだけでは時代への迎合に過ぎず、それらを事業の中に生かしてはじめて意味を持つ。したがって、掲載するに当たっては、その内容を吟味し、今日的なCSRの要請事項を検証し、社内での浸透などを勘案して掲載することが求められる。そうした作業を怠り、言葉に酔ってしまい具体的な業務に組み入れることがない企業に限って不祥事を発生させてしまう恐れがある。三菱ふそうの会長は「『三菱 三綱領』の第一綱領『所期奉公』（国家社会の公益を図ること）にも記されているように、社会貢献こそが企業の究極的な目的であるという理念を企業のDNAとして持ち続けています」と述べているが、それならば、なぜ、あの不正行為は発生したのであろうか。

2006年版ではこうした創業時の企業理念、創業者の遺訓を掲載し、自社のCSRの基盤を解説する報告書は非常に少なくなっている。例えば、トヨタ自動車は2005年版では「創業以来受け継がれてきた『豊田綱領』の精神」が記載されていたが、2006年版ではなくなっている。むしろ、従来の企業理念・社訓などを見直し、新たに制定した企業が出てきている。例えばオムロンでは、「企業に対する社会の期待や要請が大きく変化」していることや「時代性や国際性にマッチングするものへと見直すべきと判断」し、2006年5月に新しい企業理念を制定している。

2006年版でのCSR報告の特色は、これまでの考え方やCSRマネジメントの仕組み、取り組み方針の紹介から、実践報告に変わってきていることである。先進例では、活動の重点項目を明らかにし、活動の実績、評価、翌年の目標の一覧を掲載し、中には中期的な計画を示す報告書も出てきている。ただ、目標・実績が定性的であることが多く、定量的な目標を設定することが求められている。この点については、第三者意見において多くの識者も指摘している。エーザイでは、「エーザイグループの社会的責任に関する指標」として、同社グループCSRの柱に基づいた指標として58の指標を設定し、到達点を開示している。そして「今後も、より適切で信頼性の高い指標を追求していくとともに、いずれは目標を定め、自らの活動を客観的にとらえ、課題の改善に向けて努めていきたい」としている。CSRに取り組む多くの

企業がこの方向に歩んでいただきたい。

また、CSR 経営という表現が散見されるようになってきているのも大きな特色である。アステラス製薬では CSR 経営を「社会的責任を強く意識し、経済性、社会性ならびに人間性を含めた総合的な見地から企業価値の維持向上に努め、市場のみならず社会においても意義ある存在として受け入れられることを目指す経営」と定義している。そして、CSR 経営の 5 つのフィールド、CSR 経営の位置づけ、CSR 経営推進の考え方、CSR 経営のための 3 つの仕組みなどを明らかにしている。また、NEC の報告書からは CSR 経営を「経済責任とコンプライアンス責任をベースラインに、ステークホルダーとのコミュニケーションによって信頼を構築し社会的課題の解決に貢献する経営」と読み取ることができる。他にも CSR 経営という表現が散見されるが、その定義や位置づけ、展望などを同時に明らかにする必要があるであろう。今後、CSR 経営がどのように展開、深化するのか大きな興味が寄せられる。

また、CSR への取り組みを開始するにあたって、もしくは自社の CSR への取り組みをより確実にするために、世界的な規範の動向に対応していることを記載する企業が増えてきている。その多くはグローバル・コンパクトであり、日本の署名企業は 49 社（2006 年 6 月現在）に上っている。

#### CSR 活動の本格化を掲載する例

- ・日立製作所 = CSR3 カ年ロードマップの作成、めざすべき姿と課題を設定
- ・富士フイルム = CSR 活動をフェーズ ~ の 3 段階で推進
  - ：普及（意識の浸透）2004 年
  - ：自動化（日常活動への反映）2005 年
  - ：企画化（計画段階での反映）2006 年
- ・東レ = CSR ロードマップ（中期実行計画）
- ・帝人 = CSR 中期計画の策定
- ・アサヒビール = 重視すべき CSR の 6 つの優先取り組み項目
- ・伊藤忠 = カンパニーごとの CSR アクションプラン  
「部門 - CSR 課題 - ステークホルダー - 中期的なアクション - 2006 年度行動計画」
- ・リコー = CSR を第 15 次中期経営計画（2005 年～2007 年）に反映し、活動を継続
- ・ミレアグループ = CSR 指標として「東京海上日動版企業価値測定指標」を制定し、2006 年から実数値を公表。
- ・味の素 = 味の素グループ CSR ビジョン（全 52 頁中 20 頁）、達成像 1～5
- ・アンリツ = 実施、確認および改善活動という管理サイクルを回して CSR 活動を展開、課題はグローバル CSR へ
- ・西友 = CSR 活動の成果は、執行役の評価基準に組み込まれる。各部門での社会環境目標を制定。

- ・ キリンビール = 重点 5 項目を設定、「キリンビール CSR 宣言」の作成、CSR ワークショップの開催、ステークホルダー別 CSR 活動の順位
- ・ 大和ハウス = CSR に関する自己評価指標 (45 項目) を策定し、CSR マネジメントを開始。  
CSR 主要指標を設定し、CSR に関する取り組みの推進状況を定量的に把握  
ステークホルダー別 : 22 項目      テーマ別 : 15 項目
- ・ ワタミ = CSR 指標 (40 項目) 「対象 - 範囲 - 項目 - 2005 年度結果 - 2006 年度目標・課題」
- ・ イトーヨーカ堂 = 取り組み状況を定量的に把握する「CSR 指標」、28 項目 (Web)
- ・ コクヨ = CSR 活動推進のため新しい体制を構築、CSR 取り組みの方向性
- ・ 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ = 具体的な行動に移していくための指針として 4 つの「CSR 活動の軸」を設定。「CSR 活動の軸 目指す姿」

CSR 活動の実績、評価、次年度の目標などの一覧を掲載する例

- ・ NEC = CSR 推進活動の成果と目標「中期的課題 重点項目 2005 年度の活動成果 2006 年度の活動目標」
- ・ エーザイ = エーザイグループの社会的責任に関する指標  
「分類 - 指標 - 集計範囲 - 期間 - 2003 年度、2004 年度、2005 年度」
- ・ 松下電器 = CSR 要素ごとの「重点取り組みテーマ」に対する 2005 年度の成果と課題「CSR 要素 CSR 重点取り組みテーマ 2005 年度の成果 今後の課題」
- ・ 積水ハウス = 社会性目標と実績一覧「項目 2005 年度目標・実績 実績に対するコメント 2006 年度目標」
- ・ 日立情報システムズ = 2005 年度の活動実績 (項目 実績 自己評価)  
2006 年度の活動計画 (テーマ 具体的な施策例)

CSR 経営に言及した例

- ・ NEC = CSR 経営の推進基盤と考え方 (CSR 経営の推進基盤、CSR 経営の考え方、CSR 経営の 3 つの基本方針、CSR 経営の推進体制)
- ・ ブラザー工業 = CSR 経営へ、2008 年までに到達したい CSR 経営の姿、CSR 経営実現に向けた課題と対応
- ・ 帝人 = さらなる CSR 経営の推進に向けて
- ・ サッポロビール = 「CSR 経営をさらに根付かせていくために、私自身が積極的に指揮を執っていく所存です」 (緒言)
- ・ 住友化学 = 「経済性の追求、環境・安全・品質保証活動、社会的活動のそれぞれにバランスよく取り組み、人と地球のために、CSR 経営を推進してまい

ります」(緒言)

- ・アステラス製薬 = CSR 経営への取り組み (CSR 経営の定義、CSR 経営の位置付け、CSR 経営推進の考え方、CSR 経営のための 3 つの推進力と 3 つの仕組み)

世界的規範への対応を記載した例 (グローバル・コンパクトへの署名は除く)

- ・大和証券 = UNEP FI、PRI (責任投資原則)、CDP (カーボン ディスクロージャー プロジェクト) に署名
- ・みずほ F G = エクエーカー原則、UNEP FI、PRI (責任投資原則)
- ・三菱商事 = 世界人権宣言、国際人権規約の支持、ILO 国際労働基準の遵守  
Voluntary Principles on Security and Human Right の支持
- ・丸紅 = 世界人権宣言、ILO 国際労働基準の遵守
- ・住友化学 = 国連ミレニアム開発目標の支援  
「レスポンシブル・ケア世界憲章」の支持と実行の表明
- ・イオン = 「S A 8 0 0 0」の認証取得

## ステークホルダー・エンゲージメント & ステークホルダー・ダイアログ

### \* ステークホルダー・エンゲージメント

エンゲージメントは「シェアホルダー (株主) ・エンゲージメント」として、企業が影響力の強い機関投資家を配慮して経営を進めることとして使用されてきたが、CSR の浸透とともに企業は CSR を推進する上でマルチステークホルダーとの関わりが欠かせない視点として位置づけられ、「ステークホルダー・エンゲージメント」がこの 2,3 年注目されてきている。そこで、ステークホルダーとの関係性を強く意識し、その認識を報告書に記載することがこの 2,3 年増えてきたが、2005 年版からその関係性の認識をさらに推し進め、各ステークホルダーの特性、関心・懸念、期待、要求の把握に努め、ステークホルダーを巻き込んで協働して問題点の解決に当たると解釈された「ステークホルダー・エンゲージメント」について記載する報告書が出てきており、2006 年版はさらに増加してきている。

ステークホルダーとの関係性やコミュニケーション手段を整理している例

- ・東芝 = ステークホルダーとの関わり (お客さま、株主・投資家、従業員、調達取引先、地域社会、政府自治体、NPO, NGO)
- ・花王 = 各ステークホルダーに対する考え方、主なコミュニケーション機会、主なコミュニケーションツール
- ・三菱地所 = 主なステークホルダー、ステークホルダーに対する考え方、コミュニケーションの場・ツール



- ・東レ = 「ステークホルダーとの対話の促進に関する基本指針」(2005.9.20 制定)  
各ステークホルダー別「基本スタンス - コミュニケーションツール - コミュニケーションの機会 - 対話の反映 / 協力の形

ステークホルダー・エンゲージメントが重要であるとの認識や具体的に事業改善や社会問題の解決に大きく貢献しようとする報告も出てきている。セブン&アイHDGSでは「『ステークホルダー・エンゲージメント』を重視して」とのタイトルのもと「ステークホルダーとの対話を促し、ステークホルダーの『声』を経営に反映させていく『ステークホルダー・エンゲージメント』の仕組みづくりを進めています」とし「ステークホルダーが社会に対して抱いている関心や懸念、当社と当社グループに対して抱いている関心や懸念を絶えず的確に把握し、それらに応えていく必要があります」とステークホルダー・エンゲージメントの重要性を表明している。そして、テーマ(社会的課題)、公的データ、ステークホルダーの関心・懸念、グループの取り組み状況を有機的、立体的に述べている。

社会的な課題(ステークホルダーの関心・懸念が収斂したものと理解する)と自社の取り組みを関連付けて報告する例も紹介しておきたい。松下電器では「世界の課題と当社の取り組み事例」として「領域 世界の課題 取り組み要素 当社の取り組み事例」の一覧を掲載している。この“世界の課題”は、世界経済フォーラム(WEF)、持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)、国連ミレニアム開発目標(MDGs)、サステナビリティ社などの資料から抽出している。また、日本製紙では「CSRに関わる重点事項への取り組み」(11項目)の報告記載において、重要と判断した公的データを掲載し、こうしたデータを背景に自社の取り組み、成果を報告している。大和ハウスでは自社の事業に関連する社会的課題(住宅対象侵入盗・侵入強盗の推移、日本の地震発生の推移、日本と世界の住宅寿命)の公的データを掲載し、自社の取り組みを紹介している。

富士フイルムは「ステークホルダーとのかかわり」のなかで「CSRの基本は、企業が自ら抱える課題と社会が抱える課題を同じ視点で捉え、社会との調和を図りながら解決に努め成長していくこと」と述べ、それぞれのステークホルダーとの関係性と対話の手段、取組状況を記載している。大日本印刷は「『対話』を基盤として、さまざまなステークホルダーの期待や課題を把握し、それらの課題に積極的に取り組むことで、社会の中での役割をさらに高め、社会からの信頼拡大と企業価値向上を図るとともに説明責任を充実させ・・・」あるいは「『対話』を通じて相互の理解を深め、ステークホルダーの抱える課題を発見します。そして、発見した課題を協力して解決することで、社会の成長に寄与できると考えています」と述べている。そして、ステークホルダー別のコミュニケーション一覧(ステークホルダーコミュニケーション手段 コミュニケーションツール)を記載している。

こうしたステークホルダー・エンゲージメントや報告書での記載に当たってはマルチステークホルダーを対象にしては関心、懸念も多様であり、取り組みや報告も拡散してしまう恐れがある。そのため、自社にとって重要なステークホルダーの特定が重要な課題となってきた。GRI改訂版(G3)においても、報告書の内容確定のプロセスの中でステークホルダーの特定とニーズの検討が重要と言及している(ステークホルダーの包含性)。また、2005年12月に公表した「AA1000 Stakeholder Engagement Standard (Exposure Draft)」では、ステークホルダーの特定に用いるべきクライテリアが紹介されている。そのほか、CSRの専門家からも「解決すべき課題を明確にしてステークホルダーを特定すべき」などの見解も示されている。2006年版では、上記に示した記載が最も先進的な事例であり、「自社にとって重要なステークホルダーを特定する」プロセスやそれらのステークホルダーとの協働のトータルな報告は見出せない。

#### \* ステークホルダー・ダイアログ

上記のようにステークホルダー・エンゲージメントを成功させるキーは『対話』である。かつては対話、コミュニケーションと称されていても、報告書の発行、展示会への出展、工場見学、外部評価などの状況を報告するものに留まっていた。これではコミュニケーションとしての必要条件である双方向性が希薄であり、また、報告書のアンケート回収も非常に少なく(一般的に1万部発行して回収は約100件)、企業はコミュニケーションの手がかりを模索してきた。その結果、2003年版あたりから目立つようになってきたのが「環境報告書を読む会」「ステークホルダー・ミーティング」などで、報告書に比較的大きなスペースを割いて掲載する傾向になってきた。

2005年版になると、ステークホルダー・エンゲージメントを重視することからCSRをテーマとしたステークホルダー・ダイアログが実施され、報告されるようになってきた。2006年版では、よりその傾向が強まってきており、開催・報告の事例が増えた。従って、第1回目のステークホルダー・ダイアログ開催報告を開始した企業も少なくない。2006年の動向は以下の通り。

#### 参加者

従来の「報告書を読む会」のように広く公募したダイアログは少なくなっている。トヨタ自動車は約30名のステークホルダーが参加しているが、公募か否かは不明である。ダイアログの多くの社外出席者は有識者数名である。中には地域・自治体、近隣の企業、行政の人たち(住友化学：環境対話集会)や自社の従業員とのダイアログもある(富士電機)。

#### テーマ

具体的なテーマも少なくないが、CSRのあるべき姿についての意見を聞くダイアログが増えてきている。

- ・ キリンビール = キリンビールのCSRを考える
- ・ 凸版 = トッパンのCSR ~ 情報・文化の担い手として
- ・ 三菱重工 = 世界のエネルギー安定供給と持続可能な社会のために三菱重工に期待すること
- ・ 住友林業 = サステナブルな社会づくりのために住友林業が果たす役割とは
- ・ トヨタ自動車 = 企業の社会的責任：環境に焦点を当てて
- ・ サントリー = 現在のサントリーのCSR活動に対する評価、今後のサントリーのCSR活動に望むこと
- ・ 東京海上日動 = 東京海上日動のCSRに期待すること、具体的なCSR活動に対するご意見
- ・ 三菱UFJFG = CSR活動の方向性、金融機関が果たすべき社会的役割

個別のテーマとしては以下の例がある。

- ・ 資生堂 = 「一瞬も一生も美しく」のために資生堂が行うべきことはなにか
- ・ 富士フィルム = 事業の成長と環境負荷の抑制の取り組み、CSR調達への取り組み、人的多様性への取り組み
- ・ 協和発酵 = レポートの目的について、企業の社会的側面について、資源調達について
- ・ 味の素 = 食品の安心とは
- ・ 旭硝子 = エンバイロメント
- ・ 富士ゼロックス = 社員が生き活きと働く会社を目指して

#### その他

多くのダイアログは2~3時間であるが、見学やプレゼンテーションを含め十分な時間をとっている企業もある。富士フィルムでは2日間で、1日目は見学、報告として2日目にテーマに沿ったダイアログを開催している。トヨタ自動車もステークホルダー約30名、社員約40名で1泊2日の合宿を行い、分科会、全体会で議論している。また、グローバル化に伴って日本だけでなく海外においてもダイアログを開催している企業もある。三菱商事では、東京、ロンドン、ニューヨークで開催している。東芝はタイで開催している。

エーザイでは、自社の活動がステークホルダーの視点からどのように評価されているかを明らかにするため、報告書掲載の項目ごとにダイアログを実施し、報告している。

上記のようにダイアログの開催は盛んになってきており歓迎すべきことではあるが、中にはテーマがなかったり、思いつきのであり、横並び的に報告書に掲載する素材として形式的に実施したのではないかとの疑念を抱かせる例もある。また、専

門家を招いていても、事前に社内において十分議論して、仮説を提示することもなくダイアログになっていない例も散見される。NTTドコモでは「社会との対話」として4分野の専門家を招いて意見を聞いているが、出された意見に対しては「特集」で答える「形式」になっており、冊子上で見る限りダイアログが成立していない。仮説を提示し、ステークホルダーのレスポンスを求め、最善の解を求めるのがダイアログであるはずである。また、専門家と称されるダイアログの参加者の中には、前年の報告書やアニュアルレポート、関連マスコミ情報に目を通していないと思われることもあり、有意義なダイアログを成立させるためには、専門家自身による事前の情報把握も不可欠である。

ダイアログの内容については、参加者だけでなく多くのステークホルダーの関心事であるので詳細に記載されることが望ましい。しかし、紙幅の限界もあることから少なくともWebへの掲載は必要不可欠である。資生堂、エーザイ、オムロン、SGホールディングスではWebに詳細が掲載されていることを明記している。一方、トヨタ自動車は、開催の概要は分かるが、残念ながらその内容については冊子、Webでも明らかになっていない。参加者からは「社会的な課題について議論し、感動的なダイアログ」との評価もあることから、詳細な報告を期待したい。

ダイアログの意義は言うまでもなく、ステークホルダーの意見に対して誰が、どのように、いつまでに取り組むのかコミットメントし、CSR活動の改善に生かすことにある。そのため、企業から具体的なコミットメントがなければ、形式的な開催、聞き置くだけになってしまう。そうしたことがないことを報告書上で明示することが極めて重要になってきている。報告書には「今後のCSR活動に役立ててまいります」（王子製紙）、「いただいたご意見は真摯に受け止め、今後も社会と共生し、本業を通じた誠実な取り組みを着実に進めていきます」（NTTドコモ）などの記載が多いが、リップサービスであれば逆に評価が下がることを認識すべきである。可能な限り報告書上でコミットメントすべきであり、富士フイルムはコミットメントと次のステップへの課題を明確にし、松下電器は意見に対して「当社の考え方」を表明、サッポロビールは意見に対して回答を記載している。また、エーザイは2005年版でのダイアログで出された意見について「ステークホルダーの皆様からのご意見に対して」を掲載している。

ステークホルダー・エンゲージメントはPDCAのプロセスを企業とステークホルダーが共有することによって成立することを考えると、ステークホルダー・ダイアログを継続することは当然である。同時に、意見がどのようにCSRに生かされているのか、コミットメントはどのように実践されているかを検証するためには、参加メンバーの内、数人は数年継続するローリング方式を採用することが必要である。こうした方式を継続することによって企業も参加者も適度な緊張感と連帯感が生まれる。2006年版にはダイアログの継続を表明する企業は多いが、メンバーの継続性にまで言及した例は見ることができない。

## 情報開示方針、体制

ステークホルダー・エンゲージメント&ステークホルダー・ダイアログでみてきたように企業がステークホルダーから信頼を得るためには双方向のコミュニケーションが不可欠である。そのためには積極的な情報開示がその一歩であり、CSRの基盤となるものである。そこでCSRを実践していくためには情報開示に関する方針を定めるとともに、経営トップが説明責任を果たすことを明文化すべきである。富士電機グループの企業行動憲章には、「万一、法令違反行為その他この行動憲章に反するような事態が発生した場合には、自ら(経営責任者)が問題解決にあたり、社会への説明責任を果たしながら、原因究明、再発防止に努め、厳正な処分を行います」と明記している。

2005年版では、情報開示方針や情報開示の体制について言及した事例はそれほど多くはなかったが、2006年5月の会社法施行や同年6月の金融商品取引法の成立により内部統制システムを構築する過程で情報開示が機軸になるところから2006年版では言及する企業が拡大している。その多くは証券取引所の適時開示基準などIR情報に関連するものではあるが、それらの枠を超えるものも少なくない。

積水化学では「企業情報開示理念」を明文化し、同時に具体的な「開示内容」「開示体制」などに関する基本的な事項を「企業情報開示規則」として定め、社内の情報開示体制を構築したことを記載している。そして「ステークホルダーとの対話を促進」のタイトルで「ステークホルダー 主な対応部署 対話、情報開示の手段、対応の考え方や事例」の一覧、ステークホルダーとの対話例を示し「開示した情報に対するステークホルダーからの反応を積極的に収集し、事業活動へと反映させていくための仕組みづくりに努めています」としている。常に、対話を前提とした情報開示方針・体制に心がけていることが判る。

また、東京電力では、原子力発電所における情報公開の徹底を図るとして「情報開示に関するガイドライン」を制定した。そして、不適合事象の公表基準のタイトルで「公表区分 事象の概要と主な具体例 公表方法 2005年度の公表実績」の一覧を示している。東芝ではCSR活動方針(5項目)の一つに「情報開示と積極的な情報発信を行う」ことを明記している。富士フイルムも企業行動憲章の一つに「企業情報を適切かつ公正に開示する」を明記し、IR情報開示方針を定め、基本姿勢、情報開示の基準、情報開示の方法、沈黙期間、第三者が発する当社関連情報への対応、免責事項などを明らかにしている。

### 情報開示に関する記載例

- ・SONY = 企業情報開示に関するガバナンス：情報開示に関する統制と手続き、「ディスクロージャーコミティ」の設置
- ・コニカミノルタ = 社会とのコミュニケーションと情報の開示：「コミュニケーション方針」の策定、企業情報開示委員会の設置

- ・キャノン = 「ディスクロージャーガイドライン」(資本市場に対する情報開示原則)の制定、「開示情報委員会」の発足 開示すべき情報を網羅的かつ正確に開示する体制を整備
- ・キリンビール = 内部統制システムの一環として、開示情報の決定に関する諮問機関である情報開示委員会を設置
- ・大和証券 = ディスクロージャー・ポリシー、ディスクロージャー規定、情報開示フロー、ネガティブ情報の開示：適時、適正な開示を行うように努めています
- ・野村証券 = 米国証券取引委員会 (SEC) の規則の趣旨に従い、「野村グループ情報開示に関するグローバル指針」を制定

## 環境報告の動向

C S R 報告書に大きく移行する過程で環境報告が縮小・後退するのではないかとの懸念がしばしば示されている。冊子を見ると環境報告が縮小してはいるものの、多くの詳細な内容、データは Web での開示に移行しており、顕著な後退はないようである。しかし、例えば、環境会計の一覧が Web に移行し冊子では数行の報告に留まるなど何を Web に移行するべきなのかは、細心の配慮を行う必要がある。筆者は環境会計の一覧表は環境報告を俯瞰する上で極めて重要な情報と考えることから冊子に記載すべきと考えている。

環境報告は長いトライアンドエラーによって報告項目は定まってきているが、新たな問題も顕在化してきており、これらの問題への対応が求められてきている。いくつかの事例があるが、ここでは2点を紹介する。

その第1は環境問題の転移で、個別の環境負荷削減の取り組みによって新たな環境負荷が発生することや、生産移転による地域的な移転などである。リコーは「CO2の削減や資源の節約などの活動を単独で進めて行った場合、そのために他の分野やプロセスでそれ以上の環境負荷が発生することがある」と問題を提起している。岡村製作所では具体的に VOC 対策がエネルギー消費量の増大に、ゼロエミッション対策が外部委託する産廃量の増大を招いていることを指摘している。

第2は生産量の増大にともなう環境負荷の増大への対応である。リコーは、「原単位やファクターなど効率に基づいた相対的な指標による目標設定のみでは実質的な地球環境保全につながらない可能性があるため、環境負荷の『絶対値』で削減目標を設定することも重要」と管理手法の見直しについても言及している。原単位が絶対値の管理かについては、地球温暖化対策の項で改めて触れるが、景気回復に伴い生産の増大に直面しているわが国の企業にとっては、きわめて重要な指摘といえよう。コマツは「生産増量にともなう環境負荷総量増を吸収することはできず、全ての生産事業所で2年続けて環境負荷は増加しました。今後は、生産増でもいかにして環境負荷の総量を下げるかが重要な課題となります」と管理手法ではなくより本質的な環境負荷削減手法の探究の重要性を提起している。ちなみに、リコーは事業活動全体の「統合環境影響」を絶対値で削減することを目標にし、2050年までに事業活動全体の環境負荷を絶対値で1/8に削減する超長期環境ビジョンを打ち立てている。

## エコバランス

企業が発生させる環境負荷を定量的に測定し、全体像を把握する手段としてインプット・アウトプットを一覧にして記載する「エコバランス」はここ数年一般的になってきた。王子製紙では、「物質フロー図の示す意味とは」のタイトルで改めて記載の意義を明示しているが、こうした意義の確認も重要である。「エコバランス」の記載は、一般的になると同時にその情報内容もより詳細かつ開示領域の拡大やセ

グメント化した掲載が進行している。一方、キヤノンなどのように掲載していない企業もある。

詳細事例の一つとしては総物質投入量があげられる。総物質投入量はガイドライン（「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン」と「環境報告書ガイドライン」）ではコア指標として総量、サブ指標として資源の種類（トン）、投入時の状態（トン）が明記され記載することが望ましいとしているものの、現実はその把握は極めて困難と言われている。そのため無記載、もしくは把握可能な物質のみの記載事例も少なくない。ソニーでは総物質投入量（材料使用量）を製品出荷量と事業所廃棄物の合計のトン数で示しており、その内訳はない。シャープでは資源投入量を 2005 年度に出荷した主要 15 品目の製品質量（推計）と生産事業所の廃棄物発生量との合計で算出している。

一方、日立製作所は金属（鉄、ステンレス、アルミニウム、銅、その他の非鉄金属）、プラスチック（熱可塑性、熱硬化性）、ゴム、その他の素材などの投入量を記載している。また、東芝では、資材・原材料量については、東芝が独自に開発した産業関連表を利用し物質投入推定方法を用いて算出している。資材調達部門が集計している資材分類ごとの調達金額データから資源別投入質量を算出している。明らかにしている資材・原材料は、鉄、アルミ、銅、ニッケル、クロム、マンガン、その他金属、プラスチック、ガラス、紙、その他、となっている。

記載領域の拡大は、「環境報告書ガイドライン」のいう「事業活動に対する直接的なインプット・アウトプットだけでなく、原材料の採取段階や、他の事業者から購入する原材料・部品等の生産段階等で発生する環境負荷、製品の使用・消費・廃棄段階で発生する環境負荷についても、ライフサイクル全体を踏まえて把握・評価することが重要」という要請に応えたことに他ならない。リコーでは、原材料・部品調達 製造（生産事業所・非生産事業所） 流通・販売（輸送・販売） 使用・保守 回収・リサイクルの各段階でのインプット/アウトプットを明らかにし、各段階で環境影響を統合化した数値とその全体での割合を示している。

なお、キヤノンでは 2005 年に掲載されていたリコーと同様のエコバランスの記載が 2006 年版には不記載となっている。

セグメント化の例としては、日立製作所の国内と海外、三菱電機の単独、国内関係会社、海外関係会社別、協和発酵のグループ、事業部門、分社、海外工場別、味の素の事業別（発酵、食品、医薬・化成品・包材）などがあげられる。

「エコバランス」に意義ある付記、指標を示した例

- ・王子製紙 = 王子製紙グループが使用した主要な資源量について / 多量の資源を消費するのが製紙業の特性
- ・協和発酵 = 事業別資源効率：資源効率、燃料効率、容器包装効率、淡水資源効率



事業別排出原単位：CO<sub>2</sub>、最終埋立処分量、水質負荷、大気負荷

事業別排出負荷比率：（水質、大気、CO<sub>2</sub>）

事業別環境保全費用

- ・ I N A X = 仕入先で使用している原材料（ t ）、資源生産性（売り上げ / 天然資源投入量）  
循環利用率（循環利用量 / 循環利用量 + 天然資源投入量）
- ・ 大日本印刷 = グループ内部での循環的利用実態
- ・ 積水ハウス = 各データの算出について
- ・ 新日鉄 = 資源エネルギーの投入量、排出量について日本全体に占める新日鉄の割合を示す
- ・ 旭硝子 = 日本における旭硝子の環境負荷の位置づけとして、売上高、CO<sub>2</sub>、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、ばいじん、COD、廃棄物最終処分量の割合を示す

## 廃棄物

廃棄物の削減は企業が環境対応を開始したとき以来の重要な項目であり、その成果もあがり、ゼロエミッションを達成した（その定義はさまざまであるが）事業所も少なくない。そのため、システム情報ではなくその手法情報が多数掲載されている。また、拡大生産者責任の観点、サプライチェーンマネジメントの観点からも廃棄物の処理フローと定量的な情報を把握する必要がでてきている。そのため、これまでは一部の企業に限られていた「処理フローと処理量」が、2005年版では記載企業が若干増加したが、2006年版ではそれほど拡大していない。大日本印刷では、不要物の発生から最終処分場利用までのフロー図を示し、この間の工程毎の総量と内訳（紙くず、廃プラ、廃液、金属、廃油、汚泥その他など）を示している。フロー図に示される工程は以下のようにになっている。

不要物総発生量（100%） 有価物量（61.9%） 廃棄物量（38.1%）  
サイト内中間処理量（22.2%） サイト内で中間処理しない廃棄物排出量（15.9%） サイト内で中間処理後の廃棄物排出量（2.2%） 再資源化量（12.7%） 熱回収を伴う中間処理委託量（1.9%） 中間処理委託量（2.4%） サイトから直接運ばれる最終処分量（1.1%） 中間処理委託後の間接的な最終処分量（0.5%）

住友化学も同様の記載をしている。

ゼロエミッションについても、単に定義を示すだけでなく、より高度なゼロエミッションを目指すようにレベル分けをする例が出てきている。リコーでは、レベル1 = 産業廃棄物の埋立ゼロ、レベル2 = 産業廃棄物 + 一般廃棄物の埋立ゼロ、レベル3 = 産業廃棄物 + 一般廃棄物 + 生活系廃棄物（し尿など浄化槽の汚泥）の埋立ゼロ、として高度化を図っている。コニカミノルタでは、レベル1 = 再資源化率90%以上、最終処分量5%以下（2次残渣も含む）、費用削減（外部支払い費用98年

比90%以上の削減)、レベル2 = 売上げ高当たりも外部排出物質30%削減(01年比)とコストもゼロエミッションの定義に盛り込んでいる。

ゼロエミッションの定義で岡村製作所では「工場から排出される産業廃棄物に関して最終処分量がゼロにすること」として、また、富士通では「廃棄物の有効利用100%化による埋め立て、単純焼却ゼロ」としているが、上記の大日本印刷の例から見ても最終処分量ゼロは考えられない。注釈が必要である。キヤノンではゼロエミッションを埋立廃棄物ゼロ(事業所から発生する全ての廃棄物が100%再資源化されていること)としているが、「ただし、行政指導により、キヤノンが独自に再資源化ルートを選定できないものは除く」と付記されている。ちなみに、廃棄物処理業者に渡った埋立廃棄物のうち、中間処理、焼却処理されたあと16%がこの但し書きに該当し最終埋立処分されている。

なお、生産量の増大によって廃棄物発生量も増大の可能性が高まってきているが、SONYは発生量の削減に向け売上高原単位の管理から絶対量での管理に変更している。また、セブン&アイHDGSは、流通業の業態に対応し、「容器包装リサイクル委託料」や「1店舗当たりのレジ袋使用量」「レジ袋辞退率」などの指標を示している。

## 化学物質

P R T R法の施行を前後して、化学物質管理システムの整備とシステムの活用によるパフォーマンスの開示が一般的であったが、2003年版から管理から削減、使用禁止の取り組み情報を開示する大きな流れができてきている。これは、EUのRoHS指令の発効に代表されるように化学物質の規制が強化、実施されることから、調達段階から化学物質を確実に管理し、削減、使用禁止を実行しなければならない状況の反映であろう。また、P R T R物質の排出・移動に関する開示についても、多くの企業で行政に届ける項目を超えて取扱量、消費量、除去処理量、リサイクル量を記載し、その対象化学物質の取扱量も法の定める1トン以上ではなくより少ない取扱量についても記載している。そして、これらの記載も従来の一覧表に代えて、「管理対象化学物質のマテリアルバランス」として分かりやすく図示する例(三菱電機、大和ハウスなど)も出てきている。さらに削減量、使用量なども経年変化を示す例も少なくない。

2005年版で、個別の記載の進展はみられるものの、全体的には方針、システム、目標、個別物質の推移などを有機的に記載し、全体像が見える開示は少なくなってきた印象があったが、2006年版も改善されたとは思えない。そのような中で、新たな局面を切り開く取り組みも散見される。SONYは製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則(源流管理、品質管理への組み込み、測定原則の適用)を打ちたて、個別情報を記載している。また、シャープでは、個々の化学物質ごとに「排気量×その物質が人の健康に与えるリスクの係数」で数値化し、大気に排出している全化学物質の数値を合算した「排出リスク」を算出し、2005年度は2003年度比で約

48%削減したとしている。松下電器では排出・移動量の80%以上を占める368物質に絞って重点的に総量を削減するために、2010年までに2005年度比で排出・移動量を10%削減する目標を掲げた。

化学物質関連の法規制の動向に対応した記載も少なくない。2006年7月発効のRoHS指令への対応については2006年版ではすでに対応済み企業が多いことから記載は2005年版に比べ押さえ気味である。日本版RoHS(内容はまったく異なるが)といわれるJ-Moss(電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新JIS規格:2006年7月実施)についての記載もそれほど多くない(SONY、キヤノンなど)。キヤノンは「国内で販売しているRoHS指令対応商品を『J-Moss グリーンマーク表示商品』としてWEBサイトに公開」と記載している。2005年4月に公布された大気汚染防止法の改正によるVOC(揮発性有機化合物)の削減目標、取り組みの記載も2005年版から増えたとはいえないが、その対応についての記載は多い(大日本印刷、日立製作所など)。また、2005年11月にGHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム: Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemical)に対応して労働安全衛生法が改正され、2006年12月に施行されることから、関連各社ではGHSに対応したMSDSや安全ラベルの改訂に入っている。このことについて、富士フイルムや昭和電工、昭和シェル石油が記載している。

## 地球温暖化対策

京都議定書が05年2月に発効したことを受け、2005年版では削減目標、その手法を詳細に記載する報告書が目立った。2006年版においてもその傾向は続いているが、内容については分化してきている。この原因は生産量の増大にともない温暖化ガス、とりわけCO2排出量が増大していることにある。

2005年度の日本の温暖化ガスの排出量は、2004年度と比べ0.6%増加しており、1998年度から増加傾向が続いている。京都議定書の基準年度である1990年比では8.1%上回っている。そのため、京都議定書の義務を果たすためには14.1%の削減が求められることになる。2005年4月に閣議決定された「京都議定書達成計画」には、各主体での責任ある取り組みによる削減の目安が明示されているが、1970年代のオイルショック以降不断の省エネに取り組んできた産業界にとっては一方ならぬ努力と決断に直面している。そして、報告書からは、その対応として原単位の削減目標の他に以下の6通りが報告書から読み取れることができる。いうまでもなく、これらは単独ではなくいくつかを組み合わせている企業も少なくない。例えば富士通では、「直接排出」量の削減、「間接排出」量の削減、「削減貢献」の推進、の「3つのアプローチ」で地球温暖化防止に取り組んでいる。

なお、業界の自主行動計画を見ると原単位方式を採用しているのは、電気事業連合会、電気・電子4団体、日本産業機械工業界、日本製紙連合会など

、総量方式を採用しているのは日本鉄鋼連盟、日本石灰協会、板硝子協会、日本電線工業会などである。

いずれにせよ、IPCC の第 4 次報告が示すように地球温暖化は焦眉の急を要する課題であり、現在の生産増、経済成長にのみ目を奪われることだけは許されない。2007 年 1 月、欧州連合の欧州委員会はエネルギー戦略文書に「2020 年までに EU 全体で排出量を 1990 年比で 20%削減」することを盛り込んだ。

#### 1) より高い目標を設定し、目標達成のために一層の努力

当然ではあるが、これまで順調に目標をクリアしてきた企業に限られる。努力してきたことは間違いないが、目標自体の妥当性も問われる。

- ・ライオン = 2010 年における CO2 排出量の目標値を 1990 年比マイナス 10%と設定していたが、2005 年度はマイナス 32%を達成。そこで、目標をマイナス 20%に再設定。
- ・サッポロビール = これまで 2010 年までに 1990 年比で CO2 排出総量を 12%削減 (1994 年設定)、同 25%削減 (2004 年設定) としてきたが、2005 年に「2010 年までに 1990 年比で CO2 排出総量 50%削減、原単位を 40%削減」目標を再設定。
- ・東レ = 「温室効果ガス排出量を 2008 年度までに 1990 年度比 6%削減」を設定し、対策を実施。2005 年度は目標を達成したので (6% 7.1%)、さらに高い目標「2008 年度までに 1990 年度比 10%削減」を掲げた。
- ・帝人 = 2005 年度の国内グループ会社の CO2 総排出量は、1990 年度比 17.2%削減。しかし、2010 年度には増加することが予想されるため「2010 年度に 1990 年度比 10%以上削減すること」を新たな目標として設定。
- ・宇部興産 = UBE グループの現状の CO2 排出量削減目標 (6%以上) の達成済みに甘んじることなく、さらに厳しい目標にするための検討に入っている。

#### 2) 絶対量削減の目標を堅持して一層の努力

- ・エーザイ = 現在の予定している対策を実施しても目標に対し約 16,000 トンの超過が予想されるが、「目標とのギャップを埋めるための新たな対策を早期に検討、実施していきます」と表明
- ・三菱重工 = 1990 年に比較して 14.4%増ではあるが、「当社の社会的責任という観点からも 6%必達のため全社活動を強力に推進」することを表明
- ・キッコーマン = 2005 年度の CO2 排出量は 1990 年比 92.3%、2004 年度比 103.5%となり増加しているが「今後も『生産工程の見直し』『機材の更新』『エネルギー利用の見直し』の各施策を継続し、排出削減目標である 1990 年比 90%を達成できるよう努めます」と表明

- ・横浜ゴム = 京都議定書の日本政府目標を上回るマイナス12%以上を目標。これを実現するために、クリーンエネルギーへの転換、コージェネレーションシステムの導入、徹底的な省エネルギー活動などを展開。

### 3) 原単位の目標から絶対量の目標に変更

この事例は残念ながら極めて少ない。京都議定書の目標は絶対量であることから、本来はリコーの主張するように絶対量での管理が必要である。

- ・SONY = 「2005年度までに事業所のCO2換算エネルギー使用量を売上高原単位で2000年度比15%削減」という従来目標を発展させ「2010年度までにCO2換算温室効果ガス排出量を絶対量で2000年度比の7%以上削減」とした。ただし、CO2自体の排出総量の動向には注目している必要がある。
- ・日清製粉 = 「これまでは目標値として原単位を用いていましたが、それをCO2総排出量に改め、地球温暖化対策推進法に基づく「京都議定書目標達成計画」において設定された産業部門で必要とされた数値を採用しました」  
2010年度のCO2総排出量を1990年度比8.6%減に
- ・味の素 = 「京都議定書を意識して、国内は総量を目標に」(担当者談)  
2010年度までに生産系事業所全体のCO2排出量原単位を2002年度比で20%削減することと国内生産系事業所のCO2排出総量を1990年度比6%減以下にすることを目標。

### 4) 絶対量の目標から原単位の目標もしくは他の指標を採用

こうした動きはすでに2005年版において松下電器が「今後もプラズマパネルの工場稼働などが予定されており、排出量7%削減は現実的でない：環境本部」(新聞報道)として、絶対量の削減(90年比7%削減)から原単位(90年比実質生産額原単位25%削減)に変更したことが掲載されている。景気回復による増産により、こうした論理によって原単位に移行する企業が2006年版では残念ながら増加している。松下電器の場合、2005年度は原単位では着実に削減しているが、排出総量は日本をはじめ中国、アジア諸国で増加している。この現実にとどのように評価し、対処して行くのかが問われている。

セイコーエプソンは、これまで「2010年に地球温暖化物質を60%削減(1997年比、世界連結)」を高々と掲げていた、2006年版ではその旗を降ろし、新たな目標を設定したことは、多くのステークホルダーに衝撃を与えている。新たな目標は、「実質売上高原単位(エネルギー効率)において、1990年と2010年の比較で地球温暖化ガス排出量を50%削減する」もので、「地球温暖化防止の精神は残し」、「経営と環境活動が強く結びつき、より実現化に向けた取り組みができる」(2006年版報告書)としているが説得力に欠ける。

- ・岡村製作所 = 総エネルギー量で削減から原単位で削減 + 総エネルギー量で削減

- ・ オムロン = 生産各拠点別に設定していた総量目標を 2003 年度を基準年として生産高原単位を毎年 1 % 改善するというエネルギー使用効率改善目標に変更
- ・ 王子製紙 = 原単位を重量だけでなく、生産した紙の面積当たりで計算するなどの別の視点で見ると努力を正確に表すことができる
- ・ 三菱電機 = 省エネ努力をより明確にするために、生産高原単位に企業物価指数を反映させた「実質生産高原単位」での管理に変更。

#### 5) 京都メカニズムの活用

生産の堅調な推移を見通し、現在の施策を実行しても目標達成が困難であることから、京都メカニズムを検討する企業が出てきている。

- ・ オムロン = 今後更なる事業成長を目指す中で、総排出量を抑制することは非常に困難であることから、排出権購入などの外部活用を決定
- ・ リコー = CDM については、CO2 削減の主要な手段ではなく、予想以上の生産量の拡大や電力事情が変化した場合のリスクに備えるための手段と位置づける。また、CDM プロジェクトの選定条件（選定の方針、ステップと評価基準）では、生態系保全や現地の人々の生活向上につながるもの、としている。
- ・ 住友化学 = 世界銀行のバイオ炭素基金へ出資し、2017 年までの 13 年間で約 30 ~ 40 万 t - CO2 の炭素クレジットを獲得。京都メカニズムの具体的な活用についても詳細な検討を行い、地球温暖化防止に向けた総合的な取り組みを計画的に推進、強化。
- ・ 新日鉄 = 技術力をベースにした「京都メカニズム」の活用により、将来の CO2 排出権の確保に向けたさまざまな対策を進め、確実に自主行動計画の目標を達成する。
- ・ イオン = CO2 削減は本業の中で取り組むことを第一とし、未達分は「京都メカニズム」活用で補う。

#### 6) 省エネ製品の提供により自社の排出量を実質ゼロにする

NEC がこうした考え方の先鞭をつけた。

- ・ 日立製作所 = エミッションニュートラル：直接負荷 = 社会的負荷削減量
- ・ NEC = 2010 年に CO2 排出量を実質ゼロにする
- ・ 富士電機 = エコロジーバランス：2010 年に地球環境への負荷と地球貢献活動をバランスさせる。エネルギー使用量 = エネルギー削減量
- ・ シャープ = 企業ビジョン：2010 年地球温暖化負荷ゼロ企業。  
温室効果ガス排出量 温室効果ガス削減量

## 物流

運輸部門の地球温暖化対策が遅れていることから、国土交通省もてこ入れを開始しているが、企業においても2003年版あたりから積極的に実態把握と対応策を記載し始めてきた。また、06年4月に改正省エネ法が施行され、製品輸送時にトラックが排出するCO<sub>2</sub>規制が開始されることから、こうした傾向に拍車がかかっている。「エコルールマーク」の認定や「グリーン経営」認証の取得の記載も増えてきている。物流における主な記載事項は、物流でのCO<sub>2</sub>排出量、環境配慮型梱包、輸送効率の向上、モーダルシフト率、モーダルシフトによるCO<sub>2</sub>排出量の削減である。

- ・ サントリー = モーダルシフト比の推移（海上輸送、鉄道輸送、トラック輸送）  
/ 大型化率 / 輸送時におけるCO<sub>2</sub>排出量
- ・ 富士通 = 物流に伴うCO<sub>2</sub>排出量（国内） / 「物流ソリューション」を強化  
モーダルシフトによるCO<sub>2</sub>の排出量の削減量（国内、海外便）...なくなる
- ・ 松下電器 = 輸送によるCO<sub>2</sub>排出量 / 輸送手段別CO<sub>2</sub>排出量 / 鉄道輸送の活用によるCO<sub>2</sub>排出量の削減 / バイオ燃料の導入推進 / エコトラックの導入推進
- ・ 三菱電機 = 包装材使用量の推移 / 木材使用量の推移
- ・ 王子製紙 = 「グリーン経営」認証取得
- ・ ライオン = 「エコルールマーク」認定
- ・ トヨタ自動車 = CO<sub>2</sub>排出量低減の取り組み結果「対策テーマ（輸送する）商品  
主な活動内容 CO<sub>2</sub>低減量」一覧
- ・ 新日鉄 = 物流部門のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けて改善項目一覧

## 環境会計・環境経営指標

### \* 環境会計

報告書の多くが環境会計を掲載しているが、「環境会計ガイドライン（2005年版）」を踏まえつつ独自の環境会計を記載する企業が増えてきている。また、推定的効果については、ガイドラインには「実質的效果に比べて推定的要素が多分に含まれるので慎重に取り扱われなければなりません」とあるが、一方で「推定的効果は、経営管理上で有用な情報であり、主に内部利用が想定される集計項目」としており、推定的効果を記載する企業が増えてきている。また、ガイドラインとは異なりマテリアルロスを確認にする環境管理会計も一部の企業で記載されている。なお、環境だけでなく社会性を加味した社会会計や利益配分を示したCSR会計も出てきているが、詳細は社会性報告で述べる。なお、2006年版では環境会計の数値一覧をWebに移行し、冊子では短いコメントに終わっている企業が増えてきているが、この是非については賛否両論あるに違いない。「Webとの連携」で言及したように、Webへの移行は十分ステークホルダーの関心と報告内容の重みに十分配慮して決定

しなければならない。

#### 特色ある環境会計の記載例

- ・ リコー = コーポレート環境会計 / セグメント環境会計 / 事業分野環境会計 / エコバランス環境会計 / 環境会計活用フロー
  - セグメント環境会計：製品における省エネルギー活動のセグメント環境会計
  - 事業所における省エネルギー活動のセグメント環境会計
  - 事業所におけるリサイクル活動のセグメント環境会計
  - 事業所における汚染予防活動のセグメント環境会計
- ・ 三菱電機 = 推定効果（製品サービスの環境配慮に伴う経済効果：顧客経済効果、環境改善効果）
- ・ 東芝 = 顧客での効果 / 経済的みなし効果（化学物質など排出削減効果） / リスク回避効果（環境構造物、リスク対応） / 経済的実質効果（CO<sub>2</sub>、廃棄物、用水）
- ・ シャープ = 「環境経営」「企画・設計」「生産」「リサイクル・物流」「社会性」などの環境保全活動別に環境会計として分析。
- ・ 日東電工 = 環境保全コスト / 環境負荷コスト比率 / （単体・国内グループ会社・海外グループ会社別）
  - 特徴：環境予算を設定し、環境課題・責任などを明確にしている。
  - 「環負荷コスト」を明確にしている。
- ・ 三菱地所 = 独自の集計基準の構築（目的・目標コスト、法規制対応コスト、その他の管理コスト、環境損失コスト）
- ・ 日立製作所 = 費用、投資の部門別内訳比率、投資の対策別内訳比率、経済効果の部門別内訳比率
- ・ キヤノン = マテリアルフローコスト会計を2006年1月までに国内の主要12拠点、中国、マレーシア、タイ、ベトナムにある6つの生産拠点で導入
- ・ 三菱UFJFG = 環境融資の環境負荷削減効果を金額換算で試算

#### \* 環境経営指標

環境経営指標は一般的には、付加価値 / 環境負荷といった環境効率系が多数であるが、環境負荷 / 付加価値で示す原単位系など企業が独自に工夫している例も少なくない（JR 東日本など）。これらの指標は単年度で記載されていても環境経営の進展度は評価できないので、経年で記載することが不可欠であるが意外とすくない（リコー：環境経営指標の推移など）。また、指標の目標値、期限を定め、経年変化を示すことによって、現在どこまで進捗しているかを記載することが重要である。さ



らに、個別の環境負荷による指標も重要であるが、多様な環境負荷を与えている企業活動を考えた時、企業の指標としては個別の環境負荷を統合した指標の記載も重要である（統合例：花王、アサヒビール、旭化成、住友化学など）。こうした、目標値、期限、経年変化、環境負荷の統合などを全て記載している報告書はまだ少ないが登場してきていることも事実である。その事例としては以下の2社があげられる。

岡村製作所は、環境負荷としてCO<sub>2</sub>、水資源、P R T R 物質、産業廃棄物、環境配慮型製品の5つを挙げ、売上高の対比で環境経営指標を算出している。また、それぞれ2010年の目標値と予想値を示している。さらに、これらの5つの指標を米国環境保護庁が開発した手法を参考にウエイト付けを行い、統合環境効率指標として2010年の目標値とともに掲載している。積水化学は、独自の環境経営指標「積水エコバリューインデックス（環境付加価値÷総合環境負荷）」を設定。環境付加価値は環境貢献製品の売上高、製品・事業が与える経済効果、環境経営によるコスト削減効果など。総合環境負荷はJ E P I X（環境政策優先度指数日本版）を用いて環境負荷を統合化している。この指標を2004年度比で2010年度には2倍にする目標を掲げている。しかし、2004年度の数値をはじめ2005年度の数値は記載されてなく、その進捗状況は分からない。これでは理念だけで目標管理はできないので、内部では数値を把握、管理されていると思われるので、ぜひ、開示していただきたい。

#### 目標を設定した例

- ・キヤノン = 総合指標ファクター 2 : 【連結売上高 / ライフサイクル CO<sub>2</sub> 排出量】  
を2000年度比で2010年に2倍にする。2005年度は1.41。  
ライフサイクル CO<sub>2</sub> 排出量 : キヤノングループ全製品のライフサイクル全体において排出される全 CO<sub>2</sub>
- ・東芝 = 製品の環境効率（製品の価値 / 製品のライフサイクル全体での環境影響）の改善度を2010年に2000年比2.2とする  
事業プロセスの環境効率（売上高 / 事業プロセス全体での環境影響）の改善度を2010年に2000年比1.2とする  
総合環境効率を2010年に2000年比2倍にする（2.2 × 80% + 1.2 × 20%）。  
2005年度のそれぞれの数値は記載されていない。
- ・富士フイルム = 6つの環境負荷全てにおいて、2010年度の環境効率を2000年度の2倍とする。2004年、2005年の数値は明記。  
6つの環境負荷は以下の通り。
  1. 温暖化ガス排出量
  2. 天然資源投入量
  3. 揮発性有機化合物大気排出量
  4. 容器包装材料使用量
  5. 廃棄物発生量
  6. 水投入量

- ・富士ゼロックス = 2005年は環境効率A(CO2排出量)を1.01倍(2000年比)、環境効率(新規資源投入量)を0.9倍(同)に向上させることを目標としたが未達成。到達数値が示されておらず、また、0.9倍は向上とはいえない。

## アスベスト

日本では2004年からアスベスト問題への対応が進み、同年10月にアスベスト含有製品の製造・使用が原則禁止になり、2005年3月には、アスベスト廃棄物の技術指針が公表された。しかし、2005年版にはほとんどアスベストに関する記載は見られなかった。

その後2005年7月にクボタがアスベスト暴露被害を公表後、アスベストは社会問題化し、わが国はアスベストの危険から労働者を保護することを目的とした「ILOアスベスト条約」を同年8月に批准した。2006年にはアスベスト新法が成立し、関連4法も改正された。こうした動向に対応し、多くの企業では、使用状況の調査、健康診断、代替技術開発、処理技術開発などが開始された。2006年版ではこうした対応について多くの報告書が記載している。

### 対応する体制の整備、使用状況の調査に関する記載例

- ・SONY = アスベスト問題への対応:調査、「アスベスト管理指針」の制定
- ・積水化学 = アスベスト問題への対応:お問い合わせ(内容、件数)
- ・クボタ = 石綿問題に対する対応:石綿使用状況について、当社の考え方、今後の対応について
- ・JR東日本 = 駅、車両における石綿の使用状況
- ・荏原 = 荏原グループのアスベスト対策:「アスベスト含有製品の使用禁止についての通達」「アスベスト取扱作業にあたっての荏原グループの基本方針」
- ・セブン&アイHDGS = 2006年4月までに必要な工事を全て終了

### 健康診断、労災に関する記載例

- ・日立製作所 = 健康診断を実施し、健康面の不安解消に努めています(定性的記述に留まる)
- ・INAX = アスベストの取り扱い作業に従事していた従業員24名、退職者21名を特定し、産業医による健康診断を実施。現時点では健康被害は確認していません
- ・旭化成 = 1932人が受診を希望。当社グループの退職者のうち、中皮腫により4名が死亡し、4名が中皮腫で加療中であることが判明
- ・味の素 = 協力会社の元従業員1名が亡くなる、不調を申し出た元従業員1名の経過観察
- ・東京電力 = 2名の方が労災認定
- ・松下電器 = 2005年7月に労災認定(人数不明)、「全社石綿対策委員会」を設置

- ・帝人 = 約 1 万 1 千人に案内を送付、希望者約 900 人が受診。2006 年 3 月現在、中皮腫による健康被害は 4 人(いずれも逝去)発生しており、遺族が申請した労災認定に必要な職歴証明に対して誠意を持って対応。

## 生物多様性

生物多様性への配慮を企業に求める動きは世界各地で確実に広まってきている。そうした中、生物多様性条約、カルタヘナ議定書(遺伝子組換え生物の国境移動についての規制)、国連ミレニアム開発目標(MDGs)など国際的な条約や取り決めが誕生し、わが国でも 1995 年に「生物多様性国家戦略」、2002 年に「新・生物多様性国家戦略」が策定されている。あらゆる人間活動は、生物多様性の財とサービスに依拠しており、企業活動は生物多様性に依拠するとともに破壊をしている現実もある。そのことは自明の理ではあるにもかかわらず、これまで「生物多様性」について日本企業の報告書に取り上げられることは稀有であった。

この 2、3 年、生物多様性について危機感を抱く人々によって、シンポジウムなどが開催されるようになり、企業においても生物多様性について議論されるようになってきた。シンポジウムでは、企業に対して自社の事業活動による影響の把握、持続可能な原料調達、開発影響のアセスメントと最小化、NGO との協働・支援などが要請されている。2006 年版の報告書では、「生物多様性」の記載はまだ、非常に限定され、しかもその記載は数行に留まる例も少なくない。生物多様性保全についての明確な方針、目標、具体的な施策、成果などの記載が求められている。

なお、2005 年 2 月、コンサベーション・インターナショナルは、生物多様性ホットスポット(多様な生物が生息しているにもかかわらず、絶滅に瀕した種も多い世界的な生物多様性重要地域)世界 34 ヶ所の一つとして日本列島を特定している。

- ・リコー = 「企業の環境保全活動の最終目的は、社会の存立基盤ともいべき生態系のバランスを回復することにあるという考えのもと、とくに生物多様性が豊かな森林生態系に着目し、NPO や現地の方々と協力して、企業使命として積極的に森林生態系保全活動に取り組んでいます」(緒言)
  - ・「リコーの森林生態系保全プロジェクト」一覧
  - ・Focus:NPO とのパートナーシップを進めるグローバルな生態系保全
- ・東京電力 = 特集:生物多様性の保全
  - 環境への取り組み:生物多様性を保全するために
- ・サラヤ = ボルネオの野生動物の保護、ボルネオ保全トラストへの参加
- ・積水ハウス = 日本の豊かな生態系をどう守っていきますか?
- ・キリンビール = 生物多様性と水の恵みを守る活動
- ・味の素 = 生物多様性とのかわり(事業を通じた生物多様性とのかわり、持続

可能な食資源確保のために、野生動物の保護への取り組み)

- ・花王 = 生物多様性への対応
- ・住友林業 = 生態系の保全について
- ・昭和シェル石油 = 生物多様性の保全

### 環境・社会に配慮した原材料調達

生物多様性の中においても語られる環境に配慮した原材料の調達に関する記載もまだ、極めて少ない。原材料の調達段階からグリーン化を図ることが企業の社会的責任として要請されている今日、企業の戦略的な取り組みとその情報開示が求められている。数例あるものの、その多くは紙パルプの調達に関する記載である。

三菱商事は投資案件における CSR 観点の考慮として、地域社会、人権・労働と並んで地域環境をチェックリストの一つとしている。

- ・王子製紙 = 特集：紙の原料となる木材の調達 地球環境や地域社会にさまざまな配慮（残念ながら NGO と論争になっているタスマニア州での伐採については、少々  
の記載に留まっている）
- ・花王 = 「事業継続性の観点から（ラインは筆者）、持続可能な資源の転換と確保が重要な課題として浮かび上がってきます。花王の商品の原料は、植物由来のオイルや石油、パルプなどですが、化石燃料の枯渇の可能性や植物原料の採取における生物多様性、労働条件などの問題が地球規模の課題として挙げられています」（緒言）
- ・新日鉄 = サプライチェーンを通じた環境への配慮  
「（鉄鋼石、石炭など）主要な原料購入先との対話を通じて、サプライチェーンマネジメントに取り組んでいます」（最も重要な配慮の内容は不記載）
- ・アスクル = 紙製品、木製品の責任ある調達
  - ・紙製品に関する調達方針
  - ・紙製品、木製品のトレーサビリティ調査
- ・富士ゼロックス = 紙の調達：持続可能なモデルを目指す
- ・コクヨ = 原材料調達先であるインドネシアの森林環境の調査
- ・ファミリーマート = NGO レインフォレスト・アライアンス（熱帯林同盟）が認証するコーヒー原料を使用した「パッソプレッソカフェラテ」を開発

## 社会性報告の動向

NSC(Network for Sustainability Communication)の調査によれば、環境に特化して報告書を発行している企業は39.9%(2004年)、22.9%(2005年)、18.1%(2006年)と確実に減少してきている。換言すれば、社会性を報告している報告書が確実に増加しているといえる。こうした調査を見るまでもなく、報告書を瞥見すれば感じられるほど、社会性報告は確実に増加してきている。しかも、その領域や詳細さも進行している。一方、多くの報告書に倣って項目だけは揃っているが、定性的な記載に終始している報告書も少なくない。推測するに、こうした企業では社会的な動向から項目は選択したものの、社内の情報開示に免疫のない部署の抵抗により定性的な記述に終始したのではないか。企業不祥事の頻発や企業活動に起因する社会問題の顕在化によって一層の企業の透明性が求められてきている。また、会社法の施行や金融商品取引法の成立によって財務情報の責任ある開示が不可欠になり、こうした動向にともない、企業に対し非財務情報に対しても開示要請が一層強まることは必至であり、いつまでも情報開示に躊躇しては企業評価にマイナスであることを強く認識すべきである。

### コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスは、ステークホルダーに対して価値創造をするという企業の存在意義を認識し、そのための企業の基本的仕組みや機能の概念を指す。具体的には、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動における法令の遵守、資産の適正な保全の4つの課題を合理的に保証することである。換言すれば、CSRを持続的に展開することを担保する仕組みともいえる。そのため、CSRへの関心が高まるに伴い、コーポレート・ガバナンスの記載に注目も集まり、記載も詳述される傾向にあった。こうした動向に拍車を掛けたのは2006年5月施行の会社法の施行や東京証券取引所が2006年3月期決算から義務付けられた「コーポレート・ガバナンス報告書」の提出、2006年6月に成立した金融商品取引法である。

会社法はコーポレート・ガバナンスを実効性のあるものにするため、大会社である株式会社に内部統制システムの構築義務を課し、遅くとも2006年5月以降の最初の取締役会で「内部統制システムの構築の基本方針」を決議することが定められた。金融商品取引法では、法令違反などの不正防止に向けた仕組みや部署を作り、管理状況などを文書で残すなど財務報告の信頼性を確保する内部統制の構築が義務付けられている。こうした意向を反映し、2006年版の報告書のコーポレート・ガバナンスの項目には従来のガバナンス体制に加え、決議の事実と決議内容を記載する報告書が少なくない。

また、米国企業改革法(SOX法)の適用を受ける米国SEC(証券取引委員会)登録企業では、CO SO(米国トレッドウェイ委員会)のフレームワークに基づいた内部統制の見直しと再構築に関する記載もある。ちなみに、SOX法404条は、

財務報告に係る内部統制の強化、財務報告に係る内部統制有効に機能していることの経営者による評価と説明責任、外部監査人の監査証明を義務付けている。日本においても2008年4月以降の事業年度から上場企業を対象に金融商品取引法（日本版SOX法）が適用開始となり、内部統制報告書の提出が義務付けられることから、フレームワークに基づいた見直し、再構築の記載が増えてくるであろう。

ガバナンス強化に向け社外取締役を選任している企業が増えていることから、社外取締役の独立性、機能するための環境整備、待遇などの情報開示が求められているが、これらの記載は決して多くはない。東京証券取引所に提出しているガバナンス報告書によると、東証1部時価総額上位百社（2006年9月末、金融を除く）のうち社外取締役を選任しているのは61社、146人であり、2006年3月期では3分の1強の上場企業が選任しているなどその数は決して少なくないことや社外取締役の役割を一層自覚する観点からも、より積極的な記載が求められる。全国社外取締役ネットワークの富永事務局長も「日本の企業社会は社外取締役の役割について自覚が乏しく、機能しているとはいいい難い」とコメントしている。

#### 内部統制に関する取締役会決議、内容を記載した例

- ・資生堂 = 7項目の基本方針を決議、基本方針の全文を掲載
- ・JFE = 「内部統制体制構築の基本方針」全文掲載
- ・昭和シェル石油 = 「内部統制の基本方針」全文掲載（2P）
- ・大日本印刷 = 内部統制システムに関する基本方針の概要
- ・田辺製薬 = 基本方針の全文は各証券所に提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」を参照（各証券所のWebで閲覧できることを付記）
- ・リコー = 決議の内容は営業報告書に記載
- ・NEC = 決議の内容はホームページで公開
- ・ミレアグループ = 決議の内容はホームページおよびディスクロージャー誌に掲載
- ・三菱自動車 = 「内部統制システム構築の基本方針」について、常務取締役のコメント

#### COSOフレームワーク関連の記載例

- ・東京電力 = COSOによる「内部統制の統合的枠組み」で定める5つの構成要素（統制環境、リスク評価、統制活動、情報と伝達、監視活動）に基づいて、リスクマネジメント体制を強化。
- ・キヤノン = 米国のSEC登録企業を対象にしたSOX法404条(2006年から適用)が定める財務報告の信頼性確保に関する具体的な業務プロセスや文書の改善・強化を中心とした活動を展開。
- ・SONY = 米国企業改革法と企業情報開示に関するガバナンス

- ・住友商事 = C O S O フレームワークに則ったチェックリストを作成し、これを用いた内部管理状況の総点検に着手

#### 特色ある記載例

- ・ S O N Y = 取締役、執行役、各委員会メンバーの名前、肩書き  
各機関の主な役割、独自の工夫、開催状況
- ・ 損保ジャパン = 指名・報酬委員会、業務監査・コンプライアンス委員会の社外委員の名前、肩書き
- ・ 日本たばこ産業 = アドバイザリー・コミティ外部委員の名前、肩書き
- ・ エーザイ = 社外取締役比率、報酬額（基本報酬、賞与、退職慰労金）
- ・ キヤノン = 監査役は 5 名で、3 名はキヤノンと人的資本的關係や取引關係、その他の利害關係のない社外監査役です。
- ・ I N A X = 会議体の開催数、経営諮問委員会のメンバー
- ・ トッパン = 全取締役、監査役の年間報酬総額や退職金の総額
- ・ アサヒビール = 取締役（内外）、監査役（内外）別の報酬、役員賞与、退職慰労金の総額
- ・ シャープ = 当社株券の大量買付け行為に関する対応プラン（買収防衛策）の導入

#### コンプライアンス

日本企業の場合、従来は遵守の対象を法令・規制と考えていたが、C S R の考え方が浸透するに伴い、多くの企業が自ら掲げる企業理念や社会的に合意された企業倫理も包含するようになってきている。そのため、コンプライアンスの項目の記載内容もより幅の広いものとなってきている。

従来の記載は、コンプライアンスの考え方、推進体制、行動憲章・指針・行動基準、教育が大半を占めていた。しかし、これらの枠組みが整備されている企業においてもコンプライアンスに抵触する行為が発生することから、コンプライアンスの浸透の調査を開始し、その結果に基づいて対策を講じる企業が出てきている。ただし、調査の結果から対策まで総合的に開示している企業は少ない。なお、誓約書の提出に関する記載は増えていない。

#### コンプライアンス意識調査関連を記載した例

- ・ 東芝 = 「東芝グループ行動基準」に関するアンケート、結果は一部
- ・ 富士フイルム = コンプライアンス意識調査、結果は一部  
「職場で議論のためのツール」一覧 ツール 対象 特徴 学習方法
- ・ N E C = 企業倫理への取り組みに関するアンケート調査、結果は一部
- ・ 三菱重工 = コンプライアンス意識浸透度計測の実施と結果

- ・三井物産 = コンプライアンス意識調査の結果（抜粋：三井物産単体、連結子会社）
- ・リコー = 行動規範の定着状況調査、結果は一部
- ・サントリー = 「コンプライアンス意識調査」を実施、結果は不記載
- ・岡村製作所 = 社員意識調査、結果は不記載  
「まだ、その意味が十分理解されていないことが判明しましたので、  
今後はその改善に取り組みます。」
- ・荏原 = コンプライアンス浸透度調査（回答 全社員の23%）、結果なし

#### 誓約書に関する記載例

- ・アサヒビール = 全役員・従業員に法令遵守の「誓約書」の提出
- ・旭硝子 = 誓約書提出の対象者を順次拡大し、全従業員の27%となる。今後も対象者を拡大。
- ・サントリー = 全従業員が「コンプライアンス誓約書」を提出

#### 公益通報制度

公益通報者保護法が2006年4月に施行されたこともあり、コンプライアンスの項目下で多くの報告書が言及している。しかし、制度があることのみでの記載も少なくない。多くの項目で仕組みの記載からプロセス、成果情報の記載に移行していることを考えると、一層の開示努力（通報件数やその内容、対応など）が必要である。また、通報者の不利益扱いの禁止は法の趣旨から見て当然であるためか、報告書への記載のない例もあるが、従業員や取引先などの読者がいることを考えると必掲事項である。

内部通報制度は制度をつくっても、従来の企業風土を引きずってはいない場合が多い。そのためには、自社の制度がどれだけ従業員に認知されているかの継続的な調査が不可欠で、その報告が重要となる。しかし、こうした調査報告をしている企業は少ない。

公益通報者保護法では、労務提供企業に関する通報を行った取引先従業員も不利益取り扱いの保護対象になることを踏まえ、同法の施行に合わせて内部通報制度の対象を取引先などに拡大した記載が2006年版では目立ってきている。その結果、対象者は従業員に加え、パート、嘱託、派遣社員ならびに業務委託契約者、業務請負契約者、取引先の従業員となってきた。

#### 通報の件数、内容などに言及した例

- ・帝人 = 2005年度の相談・通報内容内訳
 

職場の人間関係：5件	セクハラ相談：4件
人事・処遇に関するもの：4件	パワハラ疑い：3件
不正な経費処理の疑い：3件	不適切な勤怠管理の疑い：2件



法令違反の疑い：2件                      その他：5件

- ・ワタミ = 2005年度ヘルプラインの受付内容内訳  
    労働環境：33.3%      待遇など = 29.2%      人間関係 = 16.7%  
    職員の対応：12.5%      その他 = 8.3%
- ・SONY = 通報件数（320件）と内容
- ・東京ガス = 相談内容と件数一覧
- ・資生堂 = 通報件数142件、2000年からの累計は560件
- ・セブン&アイHDGS = ヘルプライン制度による相談件数、企業別
- ・旭硝子 = 月平均3件と2004年度と同じペースだが、実名率が81%に上昇し、より具体的な相談が増える。
- ・NEC = 相談件数は徐々に増加しており、2005年度は43件

#### 内部通報制度に対する調査の記載例

- ・イトーヨーカ堂 = ヘルプライン認知度調査、結果は不掲載
- ・大和証券 = 企業倫理ホットラインに対する従業員調査、結果も掲載

#### 通報対象者を拡大した記載例

- ・ミレニアムリテリング = 対象者をアルバイトや業務委託先の派遣社員および退職者に拡大、通報相談件数は170件。
- ・東芝 = 「クリーン・パートナー・ライン」（取引先通報制度）を開設
- ・シャープ = 対象者を社外の取引先社員に拡大

#### リスクマネジメント

リスクはこれまでも潜在していたが、リスクが顕在化することによって企業が受けるダメージは従来以上に金銭的支出、信用失墜、株価下落などが大きくなり、場合によっては企業の存亡に関わるようになってきている。こうした状況を反映し、リスクマネジメントをCSRマネジメントの中の極めて重要な要素として記載する例が多くなってきている。

- ・住友商事 = リスクの定義とリスクマネジメントの目的、計測可能リスクの管理に関する社内規定
- ・東京ガス = 「経営が管理すべき重要リスク」として13項目の一覧
- ・SONY = 危機を3段階のレベルに分類
- ・富士通 = 事業を取り巻くリスクの例  
    「ここで記載したのはあくまで例であり、これに限られるものではありません。決算短信、有価証券報告書などにおいて、さらに詳細を掲載しています」

- ・トッパン = 「危機管理を要するリスクと本社主管部門」一覧  
危機管理を要するリスク：顕在化した場合に経営に深刻な影響を及ぼす可能性のあるリスク
- ・日東電工 = 8つの重点リスク
- ・日立情報システムズ = 事業などのリスク一覧「リスク項目 想定している主なり  
スク リスクに対する対策」
- ・ワタミ = 想定される主なリスク「リスクの種類 - カテゴリー - 項目」

### ネガティブ情報

ネガティブ情報については、従来内部限定情報として厳しく管理する傾向が強かったが昨今の企業不祥事の続発によって、ステークホルダーからの厳しい目が注がれることにより、企業は透明性や誠実性の表明、リスク管理の面から一般的には積極的に開示する傾向にある。とはいえ、その開示には濃淡がある。事実の一端をわずか数行で記述するものから、緒言でその事実に言及・謝罪し再発防止を誓い、本文でその事実、発生後の対応、原因究明、再発防止のための施策まで詳述するものまで幅広い。ネガティブ情報の開示の意義は透明性や誠実性の具体的な証明という一面があるのは事実であるが、再発防止というリスク面への貢献が最も大きいといえる。このことは、コミュニケーションの意義・機能として「企業システムの変革（自己組織化）を進めていく」ことがいわれているが、ネガティブ情報の開示にはこの点が最も顕著に表れなければならない。従って、企業システムの変革をとまなう合理的・包括的なリスクコントロールに意欲的に取り組む姿勢がない企業ではネガティブ情報の開示に積極的になれない、と解釈できる。つまり、ネガティブ情報を積極的に開示している企業は、合理的・包括的なリスクコントロールが進んでいるのである。

しかし、報告書のネガティブ情報扱いによって上記のように解釈しても裏切られる現実も少なくない。上記のような解釈が成立するためには、単年度の報告だけでなく翌年以降の報告書の記載も含めて評価しなければならない。ネガティブ情報を開示した初年度にはしばしば「再発に努めます」という決意表明のもとマニュアル類の作成、教育など列記されているが、それらのDOについてCheckとActが次の報告書に誠実に報告されているかが重要になる。さらに、その事実の大きさによっては、それ以降数年にわたり報告書で企業システム変革の事後効果について言及しなければ、当該企業のリスクコントロールが真に機能していることが伝わらない。

2004年に自社測定データの書き換え、法規制・公害防止協定に違反したJFEは「千葉地区（2004年12月、水質汚濁防止法違反）における環境問題への改善対策状況」を2頁で掲載している。また、三井物産では、2004年11月に判明したPDFの虚偽データによる製品販売について、その後の取り組みについて報告している。電源開発では「2002年に発生した条例基準値の経過について」を記載している。

2006年で版積極的なネガティブ情報の記載例としては損保ジャパンがあげられる。同社は、保険金の支払い漏れや生命保険の募集に関わる不適切な取り扱いなどの発生により、金融庁から2006年5月に業務の一部停止命令や業務改善命令を受けた。そのため同社の2006年版報告書（CSRコミュニケーションレポート）は、これまでより2ヶ月発行を遅らせ（11月発行）、報告対象期間も2005年4月から2006年10月までと拡大している。本件については、まず緒言（2ページ）で謝罪を表明し、信頼回復に向けた取り組みを紹介するとともに決意を表明している。続いて、特別対談（3ページ）で佐藤社長と谷本一橋大学教授が「CSRにしっかり取り組んできた同社がなぜ、こうした不祥事を発生させたか、再発防止のために何をすべきか」を論じている。そして、その後の11ページでは、不祥事の再発防止と信頼回復に向けた現在進行中の取り組みの進捗状況を簡明に報告することを編集方針に据え、行政処分の事実とその要因、業務改善計画を踏まえた「損保ジャパン再生プラン」などについて記載している。

ネガティブ情報は、大別すると 環境事故、 法・条例違反、 不良品の発生、 不祥事、 取組み不十分の実態などであるが、ネガティブな事象は複雑な構造のものも少なくないため、必ずしもこの範疇に納まるものではないが、この分類に従って記載例を列記した。この中で、代表的なネガティブ情報（マスコミでも明らかになっている）について、報告書での記載状況を検証すると下記の表ようになる。確かに開示する傾向にはあるが、日本経団連の企業行動憲章にいう「本憲章に反するような事態が発生したときは、経営トップ自らが問題解決に当たる姿勢を内外に明らかにし（中略）社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し・・・」に則った緒言での言及はまだ、少ない。一方、緒言で言及しているにもかかわらず、本文で記載していない例も見られた。また、本文での記載もネガティブ情報の記載の定石である「事実 - 発生後の対応 - 原因究明 - 再発防止のための施策」といった一連の情報に欠ける記載も少なくない。

社名	不祥事の内容	緒言	本文
アンリツ	道路標示板工事談合	×	
荏原	汚泥処理施設、し尿処理施設談合		×
コマツ	鉄道車両重量偽装で車検 整備命令		
JFE	橋梁談合、ごみ焼却施設談合		
昭和電工	水質汚濁法違反、公害防止協定違反		
昭和シェル	防衛庁燃料納入談合で有罪		×
新日鉄	橋梁談合	×	
サントリー	申告漏れ	×	×
清水建設	防衛施設庁談合	×	×
JR 東日本	羽越線事故		

損保ジャパン	保険金支払い漏れなどによる業務停止命令など		
東芝	成田空港設備談合		
	原子力発電プラントデータ偽造		
トヨタ自動車	リコールの急増	×	×
大成建設	防衛施設庁談合		
富士電機	成田空港設備談合		
松下電器	FF 式石油温風機事故		
ミレア G	保険金支払い漏れ		
三井住友 F G	優越的地位の濫用		
三菱電機	顧客情報の流出		
	成田空港設備談合		×
三菱重工	橋梁談合		
三菱地所	OAP 問題と指示処分		
ヤマハ発動機	ヘリ不正輸出で家宅捜査	×	×
クボタ	旧工場で石綿疾患によって 78 名死亡		
	ダイオキシン測定値改ざん要請	×	×
	汚泥施設談合	×	×

：記載           ：一部記載、もしくは具体的でない       ×：不記載

なお、報告対象期間後に重要な不祥事が発生した場合においても可能な限り、重要後発事象として報告書に記載すべきである。どうしても報告書への掲載が物理的に困難であれば、ペーパーを冊子に挿入するなどの手段を講じるべきである。商船三井では、対象期間を過ぎた 3 件の海難事故についてペーパーを挿入して、事故の概要と最新の状況について報告し、「本件の詳細・再発防止策につきましては、来年 8 月発行の『環境・社会報告書 2007』で改めて報告させていただきます」としている。

#### 環境事故、災害の記載例

ここ数年、環境関連のネガティブ情報の掲載も一般的になってきている。その代表例は土壌・地下水汚染情報であり、掲載企業も多いが、その開示内容についてはバラツキがある。調査時の数値と異常の有無、浄化中およびその数値記載に留まることから、汚染の場合、その後の浄化の推移までを記載する企業までがある。

- ・セイコーエプソン = 中国で塩素ガスの発生、シンガポールで火災
- ・王子製紙 = 3 件（発生日、発生工場、事故の概況、原因と対策）
- ・味の素：代替フロンの漏洩
- ・クラレ = 爆発火災

- ・ エーザイ = 冷凍機コンデンサーからのフロンガス漏れ、騒音基準値オーバー
- ・ 日本たばこ産業 = 水溶液漏洩、絶縁油漏洩
- ・ 積水化学 = 騒音、悪臭、その他で計 5 件（苦情内容・対策）
- ・ 大日本印刷 = 汚水流出、BOD, COD 値基準値オーバー
- ・ 岡村製作所 = メッキ設備の電解液が雨水側溝に流出
- ・ NEC = 社会に影響しなかった事故 7 件（薬品漏洩、可燃ガス漏洩、毒物紛失、重油少量湿潤）
- ・ キリンビール = 微生物を含んだ排出水の流出
- ・ 花王 = 爆発炎上事故（マレーシア）
- ・ トップラン = 3 件の水質基準超過
- ・ 三菱重工 = フロンの流出、排出基準値オーバー、残油の漏出
- ・ 大和ハウス = 委託中間処理業者の不法投棄
- ・ JT = 空調用冷凍機からの水溶液の漏洩、特別高圧変電設備からの絶縁油漏洩
- ・ 田辺製薬 = 泡状浮遊物の流出事故
- ・ サントリー = 排出自主基準超過、苦情 7 件（騒音、悪臭、トラック運行など）
- ・ 富士フイルム = 振動、ばいじん、電波障害、騒音、その他で 8 件の苦情（内容と対応）
- ・ 電源開発 = 2005 年 5 月から 2006 年 3 月までに発生した環境に関するトラブル事象は 7 件。「地点 状況・対策」

法・条例違反の記載例（前記表掲載分は除く）

2005 年版から談合など公正取引委員会からの独禁法違反による排除勧告、警告、景品表示法違反（優良誤認など）や金融庁による行政処分の記載が多数出てきた。これまで、大手企業に対して談合で摘発された事例は少なくないが、記載は限られていたことを考えると歓迎すべき事象である。なお、大和証券では「違反行為の内部発覚率」が記載されている。

- ・ 王子製紙 = 水質測定で偽造報告「今回の改善が、将来にわたっても確実に継続実行されることをお約束申し上げます」
- ・ アステラス製薬 = 化学物質管理における違反
- ・ アサヒビール = 誤表示（総括と再発防止策）
- ・ 西友 = 表示に関する行政の指摘、重大表示ミス
- ・ サッポロビール = 不適切な表現（広告表現、原材料表示）
- ・ 帝人 = 不適切な表示による計測器の販売

不良品の発生の記載例

この 1、2 年身の回りの製品から原子力発電所などのプラントに至るまで、また日本を代表する企業の製品の不具合が相次いでいる。そのためか、2006 年版で

は製品不具合に関する記載が増大している。なかでも、松下電器の「FF 石油温風機」についての記載（緒言＋2頁）は充実している。しかし、2005年1月に原因を特定していたにもかかわらず、公表せずさらに2件の中毒事故が起きている。そして、同社グループの報告書「社会・環境報告書2005」には本件の記載もなく、ペーパーの挿入もなかった。その後の対応や2006年版の記載は模範的ともいえるが、2005年版などでの公表がなかったことの釈明が欲しかった。

- ・日立製作所 = 洗濯乾燥機発煙事故
- ・味の素 = 賞品回収 出荷停止
- ・キヤノン = 製品の品質不具合
- ・クボタ = 製品のリコール
- ・キリンビール = 製品の交換、回収（4件）
- ・INAX = 商品の不具合（2件）
- ・三菱電機 = 商品の不具合（3件）、告知日
- ・サントリー = 商品回収（製品ラベルの誤り、味・香りのバラつき）
- ・ゲンゼ = 商品の自主回収と販売の中止

#### 不祥事の記載例

不祥事は法律違反となるものも少なくないが、その範囲は広い。2006年版では2005年版と同様に特に、個人情報の紛失が目立った。

- ・コニカミノルタ = 顧客データの入ったパソコンの紛失
- ・日興コーディアル = 顧客情報の漏洩、システム障害、株式注文誤発注
- ・三菱電機 = 企業機密情報の流出
- ・東京電力 = 技術情報の流出
- ・リコー = ノートパソコンの盗難
- ・富士フイルム = パソコン盗難と紛失

#### 取り組み不十分の実態

障害者雇用が法定の1.8%に未達成であることや労災事故件数、女性管理職数、時間外労働時間、各種の調査結果などの記述が目立つ。個別の開示状況は社会性報告のそれぞれの項目を参照。

- ・損保ジャパン = 障害者雇用率 1.72%
- ・東京電力 = 労働災害発生件数（社員、請負、委託別）
- ・SONY = 女性管理職比率（日本、米国、欧州、ベンチマーク）

#### CSR調達

調達に際してCSR対応を調達先選別の基準の一つとするCSR調達に言及する企業が急増してきており、従来のグリーン調達についての記載は逆に減少してきて

いる。これは、CSR 調達への移行とともに報告書発行企業では調達 = グリーン調達が一般化してきたことの反映であろう。さらに、資材の調達だけでなく、広く取引全般にわたる「取引基本契約」の遵守事項に人権パフォーマンスや監視システムについて盛り込むことを検討する企業もでてきている。SCM（サプライチェーンマネジメント）の重要性が指摘されていることから、SCMの観点からもCSR調達は広がりを見せることが必至であり、調達基準や調達基準達成率、SCへの指導などを記載することが求められる。

米 IBM やソニー、蘭フィリップスなど日米欧の電機・IT 大手の 22 社（2006 年 11 月現在）は 2007 年夏をめどに、部品・部材の調達で CSR を重視した世界規模の統一基準の運用を始める。各社は環境対策、法令順守、人権保護など約 40 項目の基準に沿って部品会社に取り組みを申告させ、審査を経てデータベースを構築し、基準に満たない企業は調達先からはずす。日本企業は当初はソニーだけであるが、電機大手にも参加を呼びかけていることから、CSR 調達に弾みがつく可能性が大きい。

#### CSR 調達の記載例

- ・東芝 = グローバル・コンパクトの精神に基づいて「東芝グループ調達方針」を制定。調達取引先全て（累計 4,700 社）に「東芝グループ調達方針」の受託を要請。
- ・日立製作所 = 2005 年 4 月、購買取引行動指針に「人権尊重」「環境保全活動」「社会貢献活動」「働きやすい職場づくり」などを掲げ、調達先の選定基準に加える。
- ・NEC = 「CSR に関する取引先へのお願い」を新たに明記した「NEC グループ資材調達基本方針」を改訂。  
「サプライチェーン CSR ガイドライン」を制定し、600 社に送付。今後 CSR アンケートも実施。
- ・富士通 = 調達方針に「CSR に配慮した調達活動の推進」を明示。取引先への要請事項として、新たに「CSR 調達指針」をとりまとめ、公表。
- ・旭化成 = グリーン調達から CSR 調達へ。「CSR 調達重視項目」に関するアンケートを 1,500 社に対して依頼。
- ・東レ = CSR 調達推進委員会の設置、CSR 調達ガイドライン
- ・ゲンゼ = サプライヤーへの CSR アンケートの実施
- ・クラレ = CSR 調達方針の策定（人権の重視、コンプライアンスの遵守、グリーン調達の推進）
- ・オムロン = 「取引先と CSR 調達について情報を共有」を実行
- ・帝人 = グリーン調達から CSR 調達へ。Web サイトに「資材調達活動」のコンテンツを作成。
- ・味の素 = 購買基本方針（1 ~ 4）の 3 に「購買取引における CSR の実践」

- ・大日本印刷 = 「DNP グループ CSR 調達基準」の制定、CSR 調達基準遵守状況の定期調査、説明会に 3,300 社
- ・沖電気工業 = 従来の「購買取引指針」に社会的責任の視点を加味し、新たに「沖電気グループ資材調達方針」を制定

### 法律の成立・施行にともなう記載

社会の動向に敏感に反応し、動向を反映した記載が多く出てきているが、その一つが法律成立・施行に関連した記載である。こうした記載は歓迎すべきことではあるが、欲を言えばさらにアンテナを高くし、法律の成立に先んじた取り組み、報告がさらに欲しいものである。そもそも、法律は社会問題が顕在化し、その影響が社会的に容認できない地点近くなって制定されるものであるからだ。ステークホルダーの関心・懸念の情報収集に腐心している企業であれば可能ではないだろうか。

### 2006 年版の報告書の記載に関連する法律とその記載例

- \* 2005 年 4 月 次世代育成支援対策推進法
  - ・事例は「育児休業」の項
- \* 2005 年 4 月 個人情報保護法全面施行
  - ・セイコーエプソン = 「情報資産安全管理方針」の制定
- \* 2005 年 4 月 大気汚染防止法改正施行
  - ・日立製作所 = 2010 年までに VOC 排出量を 4 5 % 削減
- \* 2005 年 4 月 下請代金支払遅延等防止法施行
  - ・サントリー = 下請法に対応した経理システムの運用
- \* 2005 年 4 月 特許法の改正
  - ・サントリー = 「発明・考案規定」の改定
- \* 2005 年 7 月 食育基本法施行
  - ・キッコーマン = 食育宣言 食育スローガン - 3 つの願い - 食育推進方針 - 食育プロジェクト
- \* 2005 年 8 月 W E E E 指令施行
  - ・日本ビクター = 海外での使用済み製品のリサイクルへの取り組み
- \* 2005 年 11 月 改正不正競争防止法施行
  - ・日立製作所 = 教育
- \* 2006 年 1 月 改正独禁法施行
  - ・日立製作所 = 教育
- \* 2006 年 4 月 改正高年齢者雇用安定法施行
  - ・事例は「再雇用」の項
- \* 2006 年 4 月 省エネ法改正
  - ・事例は「物流」の項



- \* 2006 年 4 月 改正労働安全衛生法施行
  - ・旭化成 = 「メンタルヘルスガイドライン」の発行
- \* 2006 年 4 月 介護保険法の改正
  - ・大和ハウス = 生活優先型施設の提案
- \* 2006 年 4 月 公益通報者保護法施行
  - ・事例は「公益通報制度」の項
- \* 2006 年 5 月 食品衛生法改正 残留農薬ポジティブ制度の施行
  - ・花王 = 制度に対応した残留農薬管理基準を制定
- \* 2006 年 5 月 会社法施行
  - ・事例は「コーポレート・ガバナンス」の項
- \* 2006 年 6 月 金融商品取引法の成立
  - ・事例は「コーポレート・ガバナンス」の項
- \* 2006 年 7 月
  - ・富士通 = 製品設計手順の枠組みに対象物質が含有していないことを確認する体制を強化
- \* 2006 年 7 月 J-Moss の実施
  - ・キヤノン = 「J-Moss グリーンマーク表示商品」を Web に公開
- \* 2006 年 10 月 自殺対策基本法施行
  - ・NEC = 「心」の健康障害防止対策

### 労働慣行と基礎的労働条件

わが国の労働慣行は先進国のなかでも特異なものであり、労働をめぐる多くの社会問題が顕在化してきており、GRIのガイドラインによる指標だけでは不十分である。記述にあたっては、労働に関する最も重要な基準であるILOの4分野（結社の自由及び団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用及び職業における差別の排除）8条約に示される“中核的労働基準”を強く意識する必要がある。わが国はILO加盟国177カ国の中で分担金比率が約19%（2005年）で、米国に次いで2番目であり、さらに政労使とも長年理事に選出されているにもかかわらず、本基準に対する認識が薄い。

労働力の構成については、改善の兆しがみえるものの、人件費抑制、人員調整弁の観点から正社員の採用を抑え、契約社員、派遣社員が増える傾向は変わっていない。これは、2004年3月の改正労働者派遣法の施行により、オフィスに加え製造現場での派遣社員の活用が認められたことが1要因となり、改善のテンポを遅くしている。こうした中、労働者派遣法で定める上限期間（最長3年）を超えて正社員並みに働かせる例や受け入れ側のメーカーが労働者に対して指揮命令をする偽装請負問題が明るみに出てきている。偽装請負については松下電器の子会社やキヤノンなどわが国を代表する製造業が立ち入り検査や指摘を受けているほか、2005年度には全国の

労働局が 974 件の是正指導をしている。

一方、メーカーの生産需要を一手に引き受けた業務請負業界は労働コストを正社員の 3 分の 1 以下で請け負い、不安定な雇用の下で社会保険にも加入できず、昇給もない低賃金で働かされる請負労働者を大量に生み出している。さらに日本版「ワーキングプア」が登場してきている。空前の利益を上げる自動車、電機、精密機械などの製造現場では多くの日系ブラジル人、中国人が働いている。彼らの年収は正社員 736 万円に対して 381 万円（週刊東洋経済 06.9.16）であり、また子どもたちの中には言語の壁から日本の教育についていくことができず、親と同じ工場で単純労働につく「児童労働」も存在すると言う。日本で働く外国人は確実に増加してきている。法務省入国管理局によれば、2005 年末には外国人労働者とその家族を含む外国人登録者は 10 年前に比べ 48% 増の 201 万 1555 人と初めて 200 万人を突破しており、問題も拡大してきている。

ここ数年、報告書における社会性報告も徐々に拡大し、定量的な記載が増えているが外国人労働者の問題について直視し報告した事例は皆無である。直接雇用でないにせよ、自社内で働く労働者に対して目をつぶることは CSR の観点から容認できないのではないだろうか。確かに、わが国のメーカーの競争力を維持するためには外国人労働者の存在は必要不可欠かもしれないが、その論理だけでは、多様な問題を引き起こしている現実が存在する以上、CSR を実践しているとはいえないであろう。直視したところから議論が開始し、解が見つかる。

派遣については三菱重工が「労働者派遣法に関する Q&A 集」を作成・公表し「派遣会社との適正・適法な契約締結や派遣社員の働く職場環境への配慮を呼びかける」程度の記載があるだけである。上記の問題は多くの経済誌や新聞・テレビで報道されていることであることから、CSR やサプライチェーンマネジメントの観点から正面から取り組み、報告していただきたい。

正社員についても、過労による労災申請が過去最多（2005 年度）を記録するなど、日本経済の景気持続が賞賛される影で、すさまじい長時間労働が横行している。数社の報告書では、長時間労働問題を直視し、施策、その効果について記載しているが圧倒的に少数である。長時間労働や過労死を直視した報告書が求められている。

#### 労働力の内訳・人数の記載例

- ・富士ゼロックス = 社員、社員外従業員、派遣社員 / 国・地域別社員数
- ・オムロン = 国・地域別、雇用形態別、性別、職種別社員数
- ・大和証券 = 職員、ファイナンシャルアドバイザー、臨時従業員（男女別）
- ・味の素 = 人員構成（基幹職、一般職、嘱託、受入出向、派遣社員、パート）
- ・富士フイルム = 正社員（役職者、男女別）、臨時従業員、定年後再雇用者、パート、嘱託、その他
- ・アサヒビール = 雇用形態別従業員数の推移（正社員、派遣社員、出向社員、契約

### 社員、パート、アルバイト)

- ・西友 = 本社員、パート社員、アルバイト社員数それぞれの経年変化
- ・旭硝子 = 男女別雇用データ( 役職者、Eコース、Sコース、Cコース各在籍数、出向数)
- ・I N A X = INAX 稼働人数( 正社員: 男女、嘱託パート、派遣社員、協力会社請負社員)、職層別社員構成( 経営職層、上級職層、総合職群、専任職群、担任職群)
- ・資生堂 = 人員構成( 男女別: 管理職、総合職、美容職、参与、非常勤、嘱託・雇員、事務所独自採用社員、有期契約社員)
- ・キューピー = 従業員数の推移( 2002 ~ 2005 年: 常用雇用者数・平均臨時雇用者数)

### 採用(業種、人数)の記載例

業種、人数の開示だけではなく、公正な採用に関する基本的な考えも開示している企業がでてきている。

- ・大日本印刷 = 「求人、雇用、昇進など、どのような場面でも、応募者や社員を、文化、国籍、信条、人種、民族、言語、宗教、性別、年齢、社会的身分、障がいの有無などで差別しないことを基本方針とし」
- ・ダイキン工業 = 定期採用数の推移( 大学卒、高専・短大卒・高校卒)
- ・大和証券 = 男女別新卒採用数( 総合職・エリア総合職、業務職、ファイナンシャルアドバイザー)
- ・JR 東日本 = 女性採用数、採用率 「今後も採用者数に占める女性の割合が引き続き 20%以上となることを目標に女性採用を進めます」
- ・トヨタ自動車 = 期間従業員の雇用期間長期化、正社員登用制度( 2005 年は 938 人を正社員登用)
- ・カゴメ = 自己都合退職者の再雇用制度の導入

### 退職の記載例

退職については自己都合、会社都合、定年など退職理由別、雇用形態別の記載が求められているが記載例は少ない。退職の全体像が分かり、各社に広げたい開示項目である。また、この間、整理解雇( リストラ) が頻繁に行われてきており、リストラに関する基本的な考えの記載も求められているが、この記載例も稀有である。退職については、少なくとも退職者の人数だけでなく、その理由までは是非とも付記していただきたい。セイコーエプソンはかつて 「正規社員と契約社員の退職理由内訳( 定年、選択定年、自己都合、会社都合)、他に正規社員の退職率」 が掲載されていたが、同社のリストラの実施によって 2005 年版以降掲載されていない。

厚生労働省は労働契約法に整理解雇の 4 条件( 人員削減の必要性、解雇の回

避努力、解雇対象者の公正な選定、解雇理由の説明)を盛り込む方針を固めている。今後、労使の議論が一層活発化すると思われるが、各企業においてもこうした方針を明確にし、開示する必要がある。

また、厚労省「平成 17 年版 労働経済の分析」によると大卒者の入社 3 年以内の離職率は 35.4%にのぼり、社会問題化の気配である。その理由は「やりたい仕事のイメージと違う」が大半であり、企業としても採用時や研修など再考すべき点が少なくないようであるが、この点に言及している報告書は稀有である。

ユニークな記載例としては味の素の「グループ会社の工場閉鎖に伴う対応」があげられる。ここでは「従業員に対しては、特別退職金の設定や再雇用支援をしてできる限り丁寧に対応しています」と記述している。加えて、退職した従業員の声などを掲載すれば、同社の想いの検証にもなる。こうした、工場閉鎖は数多くあり、そこで働く従業員の処遇については大きな関心が寄せられることから、工場閉鎖に直面した企業では、是非ともこうした記述を心がけていただきたいものである。

- ・トッパン = 退職理由(自己都合、定年、会社都合、役員就任)、年間離職率、新入社員の定着状況
- ・味の素 = 退職者数(自己都合、定年)
- ・西友 = 男女別平均勤続年数
- ・エーザイ = 離職率
- ・アサヒビール = 離職率(2001 年 ~ 2005 年)
- ・ユニ・チャーム = 離職率
- ・積水化学 = 入社 3 年以内の離職率(2003 年 ~ 2005 年 : 7.7% 2.3% 4.1%)

#### 基礎的労働条件(賃金・労働時間)の記載例

賃金については、賃金実態調査において発表される総平均および男女別の平均賃金の記載が望まれるが、平均賃金の記載は少なく、男女別の記載は住友信託銀行(平均給与月額)にしか見出せない。現実的には男女の賃金格差があり、一方、ILO の労働に関する中核的条約であり、わが国でも批准済みである 100 号条約(同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約)の観点からも男女別賃金の記載圧力は必至と思われ、今後の記載への努力が求められる。

労働時間については、所定労働時間、所定外労働時間、年間労働日数、年次有休休暇の日数が記載されると総労働時間が算出できることから、この 4 点を記載することが望ましいが少ない。中には、旭硝子のように不記載になった報告書もあるなど後退している報告書も目に付く。また、過労による健康障害、うつ病、過労死、過労自殺などの過剰労働災害が社会問題化(労災申請を断念した分を含めれば、年間 1 万人以上が過労死、過労自死)していることから、労働時間管理システムの記載なども求められている。サービス残業も社会問題化しているにもかかわらず、減

っていない。厚生労働省によれば、2005 年度にサービス残業で労働基準監督署からは正指導を受け、100 万円以上の未払い残業代を支払った企業は過去最多の 1524 社にのぼり、未払い総額は 2004 年度より約 7 億円増えた。1 社当たりの最高支払額は関西電力の 22 億 9700 万円であるが、2006 年版の同社の報告書には一言も言及されていない。

一方、厚生労働省の労働政策審議会労働条件分科会では「週 40 時間、1 日 8 時間」という労働基準法の労働時間規制を緩和・撤廃して、日本版「ホワイトカラー・エグゼンプション」（ホワイトカラーを中心に残業規制を適用除外とする措置）といわれる「自律的労働にふさわしい労働時間制度」の立法化が議論されており、各企業の対応状況の報告が求められる。すでに新聞報道では、NEC、日本 IBM、日本通運、大成建設が早期導入を、富士通、アステラス製薬、三井不動産、旭化成、博報堂などが未定だが導入をしたいと表明している。導入企業には下記に示す問題点をいかに回避することができるのか説得力のある説明が当然ながら求められる。

ホワイトカラー・エグゼンプションは際限ない長時間労働に追い込まれる危険性があり、こうした制度が導入されるならば過労死や過労自死が増大する可能性は大きい。むしろ、労働時間の短縮が喫緊の課題であり、時間外労働の割増率を米国の 50% にすることや有給休暇の取得促進の検討が重要である。有給休暇の取得については、厚生労働省によると会社員が取得する有給休暇は年平均 8.4 日（2004 年度）で、1995 年度に比べて 1.1 日減っており、取得率も 46% 余りに過ぎない。

- ・積水化学 = 全社営業利益と従業員平均年収の推移
- ・凸版 = 平均年間給与の推移
- ・麒麟ビール = 平均年間給与
- ・I N A X = 年間所定労働時間、年間総実労働時間、月平均残業時間、過重労働面談の実施
- ・J R 東日本 = 年間総労働時間のみに後退
- ・住友化学 = 所定労働時間の短縮
- ・プラザー工業 = 有給休暇消化率推移
- ・富士電機 = 一人当たりの労働時間、休暇取得日数の推移
- ・西友 = 規定の就業時間を超えると 1 分単位で残業が管理。「サービス残業は一切できない仕組みになっている」
- ・大和ハウス = 2004 年から夜 10 時以降は事務所を閉鎖するロックアウトを実施
- ・キッコーマン = 「36 協定」の特別協定のなかで、残業時間の上限を定め、この上限を超えそうな社員とその所属長に対しては、事前に人事部が警告
- ・サントリー = 年間総労働時間の推移、労働時間はパソコンのログオン、ログオフ時刻などの客観的な記録によって確認、サービス残業禁止の徹底
- ・ミレアグループ = 裁量労働制の導入

#### 人材育成プログラム・人事制度の記載例

社会における人材の流動化に対応して従業員のエンプロイアビリティ（就業能力）の向上が求められているが、報告書の多くに具体的プログラムが記載されている。ただ、その記載がフレームワークにとどまり、具体性に欠けている記載も少なくない。開講回数、受講人数などは不可欠な情報である。また、キャリアを生かした人事制度も多数記載されているが、この点も制度紹介に終わっており、具体的に機能しているか否かが見えない記載も目立つ。

- ・凸版 = 社員一人あたりの研修費用、トッパン研修センター利用率、社内ベンチャー制度（49件の応募で1件成立）、ローテーションによる異動者（人員、全社員比率）
- ・岡村製作所 = チャレンジ制度：8件の応募を行い2件の異動が成立
- ・日立製作所 = グループ公募制度：440人の応募で58名が異動
- ・大和証券 = グループ内公募での従業員の合格実績
- ・INAX = カムバック・エントリー制度：2006年1月から実施し、3月末までに12名の復帰が確定

#### 機会均等（女性登用、障害者、外国人雇用）の記載例

機会均等に関して、この間、男女雇用均等法の改正、「ポジティブアクションのための提言」（厚生労働省）、障害者雇用促進法、改正高年齢者雇用安定法などにより機会均等に向けて官民が連携して推進しており、これらに関する情報の開示にも関心が高まっている。女性の採用・登用についての記載は急増してきているが、国際的な調査結果では日本の出遅れが顕著であり、企業でのより積極的な施策、成果の報告が期待される。調査事例としては、国連開発計画が2003年に発表したジェンダーエンパワメント指数によると日本は66か国中44位、世界経済フォーラムが世界各国の男女差別の度合いを指標化した2006年の「ジェンダー・ギャップ指数」の労働環境項目（女性の労働参加率や賃金、昇進に関する男女格差）では115か国中83位で先進国では最低の評価などがある。

一方、リクルートの「管理職に就くことに関する働く女性の意識」調査によると、「機会があればぜひ管理職に就きたい」と考える人は13.8%、すでに管理職になっている人を含め計21.5%が積極的で「機会があれば検討したい」（28.1%）を合わせると49.6%が管理職に意欲を示している。こうした調査結果から、わが国の企業は女性の採用、登用により積極的な施策を講じるべきであり、その成果の報告が期待される。

また、障害者雇用に関しては法定雇用率に未達成の企業も雇用率を開示し、今後の改善について言及しているところも見られるが、定性的な記述に終始する記載も

少なくない。目標期限、率と具体的な施策の記載が求められる。また、法定雇用率に達している企業においても、障害者の働く職場環境、賃金についての報告が重要になってきている。厚生労働省の調査（2007年1月）によれば、知的障害者の7割以上が月給1万円以下との現実がある。

外国人雇用に関する記載は極めて少ない。海外の従業員数の記載は少なくないが、国内での外国人についてはアサヒビールがWebで「外国人の採用状況」と「外国人従業員の配置状況」を示しているが稀有である。国内の工場においても、派遣もしくは請負も含め多くの外国人が働いている現実から、今後の報告書にはこうした外国人労働者の状況をCSRの立場から報告することが求められる。

- ・ SONY = 地域別女性社員、女性管理職比率（日本、米国、欧州、ベンチマーク）
- ・ 松下電器 = 海外会社役員に占める現地社員比率、女性役職者と役職者比率の推移  
女性管理職人数の推移、北米・欧州における女性管理職比率の推移  
「多様性推進本部」の新設
- ・ 松下電工 = 女性の躍進へ - その現状と目標（2010年）  
女性入社比率、女性企画判断職・指導的立場の女性比率
- ・ キヤノン = 女性管理職数（126名で2004年から1年間で8.6%増加）
- ・ 積水化学 = 女性を対象にした「キャリアアップ意識に関するアンケート」、「働きやすい職場に関するアンケート」と結果
- ・ 積水ハウス = 「人材サステナビリティ宣言」：女性従業員の活躍支援や多様性重視の施策を推進。女性管理職を3年後に20名へ。女性管理職の構成比5%を将来10%に。
- ・ 帝人 = 新卒総合職の女性比率を継続的に30%以上に設定し、長期的には総合職の女性比率30%をめざす。また、女性管理職数を2006年度末に2002年度の3倍である60人に拡大することをめざす。
- ・ 王子製紙 = 王子製紙グループ女性従業員座談会
- ・ 損保ジャパン = 障害者雇用率1.72%、「集中的な採用活動を行い、全国で20名程度の新規採用をめざします」

#### 労使関係・労働組合に関する記載例

労使関係や労働組合の方針や活動実態については、ここ数年記載が出てきているが、まだ少ない。労働組合の存在感が希薄化する今日、従業員と言う重要なステークホルダーとしての関心・懸念を表明する機関としてその発言は重要である。労働組合の役員のコメントや活動方針なども記載する例が出てきているが「御用組合」的な発言ではなく主体性を持った発言が期待される。労働組合員数に関しては、ユニオンショップ協定の有無、組合員の範囲などの記載も求められる。

- ・積水化学 = 副委員長のコメント
- ・ブリヂストン = 労使関係の基本的な考え方、主な労使協議状況
- ・サッポロビール = 労使協議状況（団体交渉、専門委員会 - 開催回数）
- ・キヤノン = 労働組合はユニオンショップ制、加入者数

#### 育児休業・介護休業の記載例

これらについて記載する企業は多数あるが、定性的記述も多く、職場環境から取得が難しい現実もあり、利用しやすい環境づくりや実際の利用者数・利用率など制度が現実に機能していることを実証する報告が不可欠である。また、現実的には利用してもその後、職場に復帰しづらくなり、退社するケースも少なくないところから、復帰のためのプログラム、復帰率などの記載も求められている。

富士通総研の調査によると、育休などの利用をためらう心理的理由で一番多いのは「所得減への懸念」（57.1%）で次いで「業務知識の遅れ」（44.5%）、「昇進・昇給の遅れ」（36.1%）が続く。従って、これらの壁をどのように取り払う努力をしているかの報告が重要である。

- ・SONY = 取得状況（取得人数、取得率：取得人数 / 出産した社員数）
- ・INAX = 育児休業、介護休業、短時間勤務利用者数
- ・王子製紙 = 女性従業員の育児休業取得率
- ・旭化成 = 育児時間勤務制度の取得推移（男女）
- ・帝人 = 2005年度は育児休職取得率は100%、また復帰時も原則として現職復帰をルール化。人事考課では、昇進上の不利益とならないよう、昇進時は直前の満勤期の評価結果を採用。
- ・トヨタ自動車 = 「柔軟な勤務時間制度」の利用状況
- ・大和ハウス = 「次世代育成一時金制度」の設置、第1子：100万円、2005年度は614名
- ・ミレアグループ = 「育児フルサポート8つのパッケージ」の内容と実績
  1. 女性従業員再雇用制度
  2. 出産休暇制度
  3. 育児休暇制度
  4. 短時間勤務制度
  5. 正社員による代替要員の確保
  6. 復職支援制度
  7. ベビーシッター他各種費用補助
  8. 提携託児所
- ・損保ジャパン = ワークライフ・バランス支援制度と制度利用社員数  
「制度 概要 年度・利用者数」
- ・大日本印刷 = 育児休業からの復帰プログラム
- ・住友林業 = スムーズな職場復帰を実現するための“復帰支援プログラム”を作成  
出産した社員の育児休業取得率
- ・日興コーディアル = 復帰率：70%



- ・積水化学 = 育児休職者へのアンケート
  - ・育児しながら働き続けることに対して、会社に期待するサポートは
  - ・希望する短時間勤務取得期間は
- ・資生堂 = 「周囲の社員の負担軽減」への新たな対応策として、夕刻以降、店頭活動に従事する「カンガールスタッフ」を新規採用

#### 再雇用に関する記載例

2006年4月に改正高年齢者雇用安定法が施行され、企業は社員を65歳まで就労の機会を提供することが義務付けられた。その手法としては定年の引き下げ、定年後に従業員を継続雇用する制度の新設、定年制の廃止、などである。2006年版には本法の施行を念頭に置いた記載が急増したが、大半の記載内容はである。日本経済新聞社の調査においても、主要企業の9割は再雇用制度で対応していることが明らかになっている。また、厚生労働省の調査でも、定年延長を採用する企業は、5.9%にとどまり、定年廃止は0.5%と僅少である。新聞社の調査によると、定年を廃止したのは日本マクドナルド、定年を65歳以上に延ばしているのは、富士電機ホールディングスと名古屋鉄道、イオン（2007年2月から）定年を63歳に設定、あるいは段階的に引き上げたのは三井物産、川崎重工業、青山商事である。

においても、制度の内容（雇用継続の条件や処遇）について言及している報告書は極めて少ない。制度があっても実質的に希望者が雇用されなければ、法の趣旨に反することになることから、こうした内容や実績についての報告は不可欠である。ちなみに、前記調査によると賃金水準は60歳時の5割前後が相場となっているが、妥当な水準とは思えない。企業にとって賃金水準を引き下げることで人件費総額を抑えることが可能になることで継続雇用制度を採用しているのであれば、法の趣旨と背反するのではないだろうか。

#### 【希望者全員を再雇用】

- ・セブン&アイ HDGS = 2006年3月からは、新たに希望者全員が最長65歳まで勤務できる定年再雇用制度を新設
- ・三菱重工 = 改正等を踏まえ、原則希望者全員を対象とする「新再雇用制度」へ改正を実施
- ・松下電工 = 2006年4月以降は希望者は原則100%再雇用
- ・大和ハウス = 管理職クラスに限定していた再雇用の対象者を一般職クラスまで拡大。2005年度の再雇用者数は19名で、希望者全員を再雇用
- ・トヨタ自動車 = 60歳以降の就労意識調査
  - これまで以上に選定基準を明確にし、処遇等も見直し
  - 2006年度は、約1200人が定年を迎え、健康面等を理由にされた一部を除き希望者はほぼ再雇用が内定（700人）

#### 【条件を満たせば再雇用】

- ・日立製作所 = 希望する社員のうち、会社の提示する職務に本人が同意した場合
- ・クボタ = 定年退職後も就業を希望し、なおかつ、一定の基準を満たす場合は引き続き勤務することができる
- ・日興コーディアル = 60歳定年時に一定の要件を満たしている場合
- ・大和証券 = 一定基準に達する定年退職者を希望に応じて65歳まで継続雇用
- ・日東電工 = 定年後雇用に関する一定の基準を労使協定において設定し、この基準を満たす希望者全員を原則として再雇用  
「日東電工グループ人財バンク」を開設し、会社、部門の垣根なく定年後雇用のマッチングを図る
- ・沖電気工業 = 働く意欲、協調性、健康、業務遂行スキルの条件をみたとともに、会社が提示する職務とのマッチングが図られた方について、厚生年金の定額部分支給開始年齢の段階的引き上げに応じた雇用延長を実施

#### 【条件の明確化やユニークな対応】

- ・富士電機 = 選択性定年延長制度の見直し  
定年年齢、選択時期、給与・処遇、勤務形態
- ・大日本印刷 = 2006年4月より対象者の資格要件について明確性、具体性のある内容に変更
- ・サントリー = 改正法に沿って雇用期間を段階的に最長5年間まで延長  
健康、地域活動を考慮し、法定基準を上回る日数の年次有給休暇を付与

#### 労働安全衛生関連の記載例

この分野の記述は社会性報告の中でも最も開示事例が多く充実してきている。ILOのガイドラインやOHSAS18001やOHSMSといった規格の認証取得があるところから、方針、計画、活動、労働災害発生率（度数率、強度率）を記載する企業が多くなっている。一方、労働を起因とするうつ病などが社会問題化してきているが、メンタルヘルスに関する開示はその多くが定性的な記述に留まっており、より詳しい実態報告（たとえばメンタルヘルスによる休業者数や取り組みによる成果など）が求められている。日本経済新聞社の調査によると、勤務先のメンタルヘルス問題が3年前に比べ改善したかどうかを尋ねたところ「やや悪化」「かなり悪化」が21.2%にのぼり、「やや改善」「かなり改善」のほぼ倍になっている。

過労死も社会問題化しているがその実態について言及した記載は見出せない。また、健康者率（トヨタ自動車）の記載はあるものの、GRIガイドラインの示す疾病、病欠、欠勤率に関する記載も見出せない。

- ・大日本印刷 = 電話健康相談、メンタルヘルスケアの相談件数
- ・積水化学工業 = OHSMS の運用、定着状況の評価結果、疾病長欠件数の推移、メンタルヘルスカウンセリング室利用実績
- ・旭化成 = 休業災害の原因別構成比、「メンタルヘルスガイドライン」の発行  
「リハビリ勤務制度」の制定
- ・NEC = 「心」の健康障害防止施策、「身体」の健康障害防止施策の実施により、多  
危険因子保有者を約 25% 減少
- ・帝人 = 年 1 回、仕事のストレス判定を継続的に実施  
ストレス判定実施の結果（仕事リスク、支援リスク、総合リスク）  
「健康リスクは毎年少しずつ増加しており、メンタル不全に起因する長期  
欠勤者（1 ヶ月以上休み）数も増加傾向にあります」
- ・トヨタ自動車 = メンタル問題の未然防止と早期発見に有効な「リスナー研修」の  
実施（2005 年度約 530 人参加）。通院者・休職中のフォロー体制  
の強化。健康者率、肥満率 喫煙率
- ・三菱重工 = メンタルヘルス教育受講者数の推移
- ・日立情報システムズ = 「職場復帰プログラム」の実施
- ・三井化学 = 労働衛生リスクの推移（総件数、リスクレベル ~ ）、健康診断所  
見率の推移
- ・リコー = 健康診断、人間ドック受診率、過重労働者健康管理
- ・東京ガス = 災害件数、交通事故件数の推移
- ・SONY = グローバル労働災害統計（日本、米国、米州、パンアジア・東アジア、欧  
州）
- ・東京電力 = 労働災害発生件数（社員、請負、委託別）
- ・日東電工 = 2007 年度に重大災害発生度数率を 2005 年度比 30% 減少を目標  
「安全活動の目標と実績」一覧
- ・旭硝子 = 労働災害発生件数（死亡、休業、不休業。微傷）、労働災害類型

#### 従業員の満足（ES）度の記載例

従業員を重要なステークホルダーとして位置付け、満足度について記載する事例が増えてきている。企業の ES に対する取り組みの実質的な効果を検証するものとしても意味ある情報である。しかし、調査を実施した旨だけを記載している報告書もすくなくないが、結果とそれに基づく今後の施策こそが報告の柱になることを再度認識して記載しなければならない。旭硝子では、ES 調査の活用について下記のように記載されているが、この通り実施することができれば ES 調査が真に生きてくる。その実施報告に期待したい。

なお、2005 年版では住友商事、三菱重工の報告書では、満足度調査の結果とともに他社との比較を示し、今後の重点課題を明らかにしていたが、2006 年版では不掲

載となっている。

- ・旭硝子 = 第 1 回 E S 調査、E S 調査の検証とその後のアクション  
調査結果を必ず従業員にフィードバックする  
調査結果に基づいて E S 向上のための施策を立案する  
立案した E S 向上のための施策を実行する  
～ を次回の E S 調査で検証
- ・昭和シェル石油 = 1 年半から 2 年ごとに「社員意識調査」を実施。単に結果をフィードバックするだけでなく、その結果について全従業員で検討する場を設けている。そして 16 項目のアクションプランを策定。
- ・サントリー = 従業員意識調査（仕事への興味、仕事のやりがい）、調査結果有
- ・帝人 = 社員満足度アンケート（調査結果は一部）
- ・ブラザー工業 = 中国の生産拠点での従業員の意識調査、満足度調査の実施、結果は不記載
- ・富士ゼロックス = 「モラル・サーベイ」：コアモラル年度推移（5 つの設問で全てのスコアが低下しているが、全く言及なし）

## 人権

これまで人権に関する記述は極めて不十分であったが、企業活動がグローバルになることによって開示の必要性が強まってきており、記載する報告書は若干増えてきている。ただ、その多くは企業行動規範に G R I ガイドラインの示す差別撤廃、組合結成と団体交渉の自由、児童労働の撤廃、強制・義務労働撤廃などの文言があるだけで具体的な施策、展開に関する事項やそれらの前提となる方針、マネジメントの記載は稀有である。グローバル・コンパクトに署名する企業が増加しており（2006 年 9 月段階で 49 社）、署名企業が積極的に人権に取り組み、報告をすることによって、他の企業を牽引することを強く期待したい。

- ・エーザイ = イン트라ネット「人権の窓」で定期的に人権に関する情報を提供
- ・セブン&アイ HDGS = 差別・人権に関する相談窓口を開設、2005 年度は 59 件
- ・アステラス製薬 = 遺伝子研究における人権配慮、臨床試験における人権配慮

## 消費者・顧客とのコミュニケーション、顧客満足度調査

取組みの歴史も長く記載事例も多いが、製品・サービスへの苦情に対しては、苦情件数、内容、処理方法など一貫した情報の開示はまだ少ない。一方、積極的にそうした苦情を新製品にどのように生かしたかの記載も見ることができる。また、顧客満足度を重要な経営の柱として位置づける企業も多くなり、そのために顧客満足（C S）度調査を実施している事例が増えた。しかし、他の調査と同様、実施したことのみを記載して、調査結果、結果に対応した今後の施策までを記載した例は極めて

少ない。

#### 消費者・顧客とのコミュニケーションに関する記載例

- ・大和証券 = お客様相談センターへの入電件数と内訳（苦情、問い合わせ、意見・感想）
- ・松下電器 = 相談件数（国、地域別）、相談（使い方相談、買い物相談、修理相談、その他）件数推移、お客様の声を「製品開発の起点」として
- ・三菱電機 = お客様の声を製品・サービスに反映する仕組み
- ・エーザイ = お客様ホットライン問い合わせ件数、内容、問い合わせ元
- ・田辺製薬 = お客様相談センターへの問い合わせ件数、内容
- ・I N A X = お客様相談センター問い合わせ件数の推移、相談内容の内訳

#### 顧客満足（CS）度調査に関する記載例

- ・大和証券 = お客様満足度調査（結果と2006年度以降の課題）
- ・日立情報システムズ = 約900社へのCSアンケート、結果
- ・アンリツ = グローバルCSアンケート、結果
- ・NEC = お客様満足度調査、結果は定性情報に留まる
- ・花王 = 相談満足度調査、結果は一部
- ・日興コーディアル = CS調査、結果はなし、お客様満足度の推移
- ・東京電力 = お客様満足度調査結果の推移（電話受付サービスと訪問サービス）

#### 製品責任

製品責任では、製品の品質や顧客の安全衛生に関わる記載が大半を占める。特にネガティブ情報の項でも言及したように、製品の不具合による事故、回収が相次いでいる。独立行政法人の製品評価技術基盤機構によると、家電や車など消費者の身の回りにある工業製品の不具合で起きた事故は2005年度は2,413件で過去最多を記録している。「もっと早く、横断的に情報を収集、分析できていれば、点検や注意喚起で被害の広がりを防げたのではないか」との声が強いことから報告書での言及も量・質とも充実する傾向にあるもののまだ、十分とは言い切れない。また、製品事故は企業のブランド力の下落にも直結する。マクロミルの調査によると事故を起こしたメーカーに対する消費者の対応は「何年か様子を見て、改善したとわかれば購入する」が34.0%、「そのメーカーは以後、一切購入しない」も21.1%も占める。こうしたことから、報告書を通じた原因究明、再発防止、メンテナンス体制などの報告は重要である。

経済産業省は、ガス湯沸かし器やシュレッダーなどの事故を受け検討していた報告・公表制度を固め、2006年10月に改正消費者生活用製品安全法の政省令案（企業は事故を知ってから10日以内に経済産業省へ報告する義務）をまとめ、11月に法案

が成立した。同時に同省は、企業に製品安全に関する行動指針作りを要請する。本指針は、内部統制の一環として取締役会で決議し、公開するように求めている。法案は2007年春に施行されることから、企業では本法への対応や指針づくりが急務の課題であり、2007年版報告書では関連の記載が増加するものと思われる。なお、食品や小売業では消費者の商品の品質や安全性への関心が高まっていることを反映し記載が充実している傾向にある。

最近では、消費者の生活用品だけでなく、原子力発電所でのトラブルなど日本を代表する企業の製品の欠陥など、あらゆる場面で高品質と安全性を誇ってきた日本の製品が変調をきたしてきている。その原因追求と高品質、安全性確保に向けた報告が求められている。

研究開発段階の責任については動物実験についての記載が化学、製薬関連企業での記載が増えてきている。EUでは2009年から動物実験を経て開発された化粧品が規制され、段階的に販売できなくなることから、関連業界での報告は増えるであろう。

また、ユニバーサルデザインについての記載も散見される。

#### 品質に関する記載例

- ・SONY = 社長インタビュー：品質重視と品質問題が抱える難しさ  
品質基準の制定および体制強化、製品に関する主な問題および対策
- ・セイコーエプソン = 品質保証の体制と仕組み、商品の不具合と対応
- ・日立製作所 = 品質保証活動の流れ
- ・積水化学 = 品質での際立ち（10P：マネジメントシステム、「お客様の声」の徹底活用、モノづくり革新、風土革新）
- ・コマツ = 品質と信頼性（2P：基本的考え方、品質保証の行動指針、品質保証の仕組みと活動）
- ・協和発酵 = 品質事故報告基準を制定し、グループ内の事故情報を共有化し、類似事故の再発防止をグループ全体で水平展開していく取り組みを開始
- ・味の素 = 品質保証体制、品質方針、品質監査（品質監査の実施状況）
- ・サントリー = 品質保証本部の新設（厚労省2005年2月の「健康食品に係る制度」の見直しによる「安全性確保に関するガイドライン」に対応）

#### 安全・安心に関する記載例

- ・セブン&アイ HDGS = 商品の安全と安心：残留農薬・残留動物用医薬品について / 食品アレルギーについて / 食品添加物について / 牛海綿状脳症(BSE)・鳥インフルエンザについて / 遺伝子組み換え食品について / 鮮度、衛生管理について / 商品の適正表示について / 製品事故の防止について
- ・ファミリーマート = 食品添加物の削減：2005年1月には中食全商品について、保存料、甘味料、合成着色料の使用を中止しました

- ・味の素 = 食品の安心とは：味の素(株)は、国の基準や科学的根拠に基づき安全と認められている食品添加物や GMO が、あたかも安全ではないような印象をお客様に与える表示方法は、食品メーカーとして控えたいと考えます。不要な混乱を招くことは、お客様にとっても不利益と考えるためです。（この考え方には賛否両論があると思われるので、今後の報告書で両者の見解を明らかにし、再度見解を示していただきたい）
- ・ワタミ = 食材の安全・安心、調理の安全・安心、店舗の安全・安心
- ・JR 東日本 = 緒言（2P：究極の安全をめざして）+ 特集（4P：列車事故を受けて）+ 社会報告（6P：安全マネジメント、安全への取り組み）
- ・王子製紙 = 製品の安全対策、紙の安全性とは  
「新規使用原材料安全シート」の運用  
「法規制、有害性情報調査精度」の発足
- ・富士フイルム = 製品安全管理に関する重点実施事項 / 製品安全管理の体制 / 製品安全管理に関するシステム
- ・花王 = 安全性評価の基本的考え方

#### ユニバーサルデザインに関する記載例

- ・富士通 = お客様のビジネスに貢献するユニバーサルデザイン  
総合的な視点でのユニバーサルデザインの推進
- ・味の素 = ユニバーサルデザインへの取り組み

#### 知的財産活動

企業の持続的発展のためには、差別化が重要であるが、そのためには人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランドなどの「知的資産」を活用した他社が真似することができない経営、「知的資産経営」が重要との認識が高まってきている。しかし、企業価値やそれにつながる将来の利益に関する「知的財産」に関する情報の開示については、企業、ステークホルダーの双方に不満な状況となっている。また、企業からみれば知的財産であるものを社会との接点で社会から見れば CSR として評価されることから、CSR 報告としての観点からも情報開示の要請がある。

こうした状況を踏まえ、経済産業省は 2005 年 10 月に「知的資産経営の開示ガイドライン」を発表した。ガイドラインは、「企業が将来に向けて持続的に利益を生み、企業価値を向上させるための活動を経営者がステークホルダーに分かりやすいストーリーで伝え、企業とステークホルダーとの間での認識を共有する」ことを目的としている。報告媒体については「新たな報告書を発行してもよいが、アニュアルレポート、サステナビリティレポートなど、既存の開示文書の一部としてもよい」としている。本稿で対象としている 2006 年版においては、本ガイドラインに沿った記載は見られないが、「知的財産」に関する記載は出てきており、今後拡大

することが予想される。なお、2005年版のサステナビリティレポートに初めて「知的資産報告」を記載した日本政策銀行は、2006年の「知的資産報告」はディスクリージャー誌に掲載している。また、「知的財産報告書」は経済産業省の研究会に参加する企業（東京エレクトロン、旭化成、NEC、味の素など）を中心に2004年度から発行され、徐々に拡大している。

一方、2005年4月の改正特許法の施行に伴い、多くの企業が従来より発明者に報いる方向で報奨規定を見直したことから、2006年版にはその旨の記載も見ることができる。

#### 知的財産に関する記載例

- ・日立製作所 = 「研究開発」および「知的財産」については「研究開発及び知的財産報告書」にて情報を提供しています（編集方針）
- ・キヤノン = 知的財産活動：知的財産活動の基本方針、知的財産管理体制、特許出願状況
- ・アサヒビール = 知的財産権の保護：基本的考え方、マネジメント体制
- ・大日本印刷 = 知的財産管理への取り組み、特許公開件数、特許・実用新案保有件数
- ・サントリー = 知的財産権を活用・尊重
- ・富士通 = 知的財産の保護（知的財産保護の方針、知的財産戦略の推進・管理体制、他社特許の尊重）
- ・武田薬品工業 = 知的財産戦略、知的財産グローバルマネジメント体制 2010年イメージ、発明者に対する実績補償制度
- ・味の素 = 発明補償制度
- ・三菱電機 = 特許法改正にともない「職務発明報奨規定」の改定

#### 安全保障輸出管理

2005年度は大量破壊兵器の拡散懸念が高まり、安全保障輸出管理の重要性が一段と高まった。こうした中、ミットヨによる核兵器の開発に転用可能な3次元測定器の無許可輸出やヤマハ発動機の無人ヘリコプターの不正輸出（同社は法令違反の認識はないとコメントしている）が判明した。そのため、企業の安全保障輸出管理の状況に関心が高まっている。こうした状況を反映し、記載する報告書が徐々に増えてきている。

#### 安全保障輸出管理に関する記載例

- ・キヤノン：安全保障輸出規制の取り組み：軍事転用可能な汎用の貨物や技術の輸出を国際的な取り決めに従って厳格に規制
- ・コニカミノルタ = 国際的な平和と安全維持のための輸出管理



「安全保障輸出管理規定」の制定

- ・ 東芝 = 輸出管理体制、「輸出管理プログラム」の制定
- ・ 富士フイルム = 輸出管理業務の拡充
- ・ 昭和電工 = 安全保障輸出管理
- ・ 沖電気 = 安全保障輸出管理を徹底、コンプライアンス管理者研修のテーマに「安全保障輸出管理」

## 経済性報告の動向

経済性報告は従来の会社概要に示された事項（売上高、従業員、事業内容、事業構造、事業所の所在国など）の記載のみのレベルから主要な財務データ、株主に関する情報、中長期的経営戦略、長期経営ビジョンまでを記載するレベルまで幅広い。ただ、経済性報告は有価証券報告書やアニュアルレポート、ファクトブックに依拠する例も多く、その記載内容が一段と拡大しているとはいえない。とはいえ、環境報告や社会性報告の妥当性（バウンダリーや記載項目、言及度など）を考える上で重要な情報が含まれることから、情報の選択には十分な配慮が求められる。事業構造、事業所の所在国、従業員数の推移（国内外）、国別従業員数、ビジネス別売上高構成比、地域別売上高構成比、地域別生産高構成比、営業利益、研究開発費、設備投資額、中期経営計画、主要大株主、株主構成（所有数別分布状況）株主構成（所有者別分布状況）、株主数推移、配当金額の推移などは欠かせない。

### CSR会計、サステナビリティ会計他

CSR会計やサステナビリティ会計も2005年版から散見されるようになってきた。CSRに関する会計手法として、日経CSR会計研究会と麗澤大学の協働によって「R-BEC 004 CSR会計ガイドライン」が2004年6月に公表されたことも1要因であろう。同ガイドラインでは企業の経済的側面に着目したものとして「ステークホルダー別分配計算書」と「CSR資金運用・調達活動計算書」をあげている。企業とステークホルダーとの間で行われた金銭的な流れに焦点をあて、CSR活動の推進によってステークホルダーの経済的状況にどのような変化が生じたかを明らかにすることを目的にしている。

企業の環境・社会的側面に着目したのが「CSR活動計算書（総括）」で「コーポレート・ガバナンス活動計算書」「環境配慮活動計算書」「労働・人権配慮活動計算書」「コミュニケーション活動計算書」「製品・サービス責任活動計算書」から構成されている。これらを全て総称して同ガイドラインでは「CSR会計計算書」と称している。

同ガイドラインの作成に携わった倍和博麗澤大学助教授はCSR会計を以下の5パターンに分類している。この分類に沿って2006年版の報告書を点検すると以下のようなようになる。

なお、G3の経済EC1では、「収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、発生したおよび分配された直接的な経済価値」とある。

付加価値分配型：付加価値をステークホルダーにどの様に分配したかを開示した例

このパターンは最も多く、分配先としては従業員、役員、株主、債権者、国・地

方自治体、社会、企業内部、環境などがある。記載例は、麒麟ビール、JR東日本、大和証券、東芝、日興コーディアル、エーザイ、NTTドコモなど。役員、株主重視の傾向もあることから経年推移の記述も必要になってきている。

財務省の法人企業統計調査によると 2005 年度の支払い配当金は 10 年前の 3 倍になっている。一方、付加価値額が史上最高を更新するなかで人件費削減が続き、労働分配率はピークから 10 ポイント低下し 55% に落ち込んだ。この数値は、過去 30 年間平均の 60% を 5 ポイントも下回る歴史的な低水準である。しかも人件費の配分が変わり、役員と従業員の給与格差が拡大している。役員給与は、3 年前から増加に転じピークを 12% 上回っている。一方、2005 年度の従業員給与は国税庁のまとめによると 1998 年以降 8 年連続で下落している。

収入支出対比型：収入、支出の内訳ごとにステークホルダーとの関係を開示した例

2004 年版ではコクヨが採用していたが、2005 年版、2006 年版では見出せない。

CSR 関連コスト主体型：CSR 活動に要したコストを開示した例

- ・コクヨ = CSR 活動の行動指針である「コクヨグループ CSR 憲章」の 5 つの項目（お客様、地域社会、環境保全、企業活動、人権尊重）ごとにコクヨの果たすべき責任を明示し、活動コスト及び主な内容を列挙
- ・富士写真フイルム = 労働環境、社会会計（項目：労働安全衛生、一般教育、従業員雇用、近隣協調費、消費者対応、文化芸術振興・国際交流）
- ・西友 = 社会環境会計（社会はコミュニティと従業員）
- ・東京コカ・コーラボトリング = 環境、社会（コンプライアンス、従業員満足、コミュニケーションズ：スポーツ支援、文化支援、CS 向上活動）

CSR 関連効果対比型：コスト情報とともに効果も開示した例

- ・ユニ・チャーム = ステークホルダーテーマとして「製品安全性確保の取り組み」と「お客様とのコミュニケーション」を取り上げ、実行プラン、金額を示し、効果を記載している

総合的 CSR 関連効果対比型：コストに対応させて効果を総合的（内部、外部）に開示した例

- ・三井住友海上火災保険 = CSR 会計の目的、三井住友海上グループ CSR 会計の特徴、2005 年度集計結果の分析。  
CSR 会計計算書（項目 CSR 関連コスト CSR 関連効果（内部効果、外部効果）

なお、帝人は、ESH 会計として環境、防災、安全、健康に関して投資、費用額と金額効果、物量効果を記載している。また、社会貢献支出の内訳については、SONY、コニカミノルタ、オムロン、三菱重工、住友化学などが記載している。

(了)